

令和6年8月9日

松本市議会

議長 上條 温 様

経済文教委員長 上條 一正

経済文教委員会行政視察報告書

経済文教委員会において行政視察を実施しましたので、その概要について下記のとおり報告いたします。

記

1 期日

令和6年7月31日（水）～8月2日（金）

2 参加者

経済文教委員8人、関係理事者3人、事務局随員1人 合計12人

3 視察先及び調査項目

(1) 岡山県津山市

史跡津山城跡における桜の管理について

(2) 兵庫県姫路市

ア 特別史跡姫路城跡における桜の管理について

イ 姫路市中央卸売市場の再整備について

(3) 滋賀県彦根市

ア 特別史跡彦根城跡における桜の管理について

イ 国スポ・全障スポ開催に向けた取組みについて

4 概要及び所感

(1) 岡山県津山市

ア 日時

令和6年7月31日（水） 午後2時45分～午後5時

イ 場所

津山市役所、史跡津山城跡

ウ 対応者

津山市議会副議長 田口 浩二 氏

津山市都市建設部都市基盤整備課 主幹 廣川 孝一 氏

津山市観光文化部文化課 主幹 豊島 雪絵 氏

その他関係職員の皆さん

エ 史跡津山城跡における桜の管理について

さくら名所 100 選（公益財団法人日本さくらの会）

桜が似合うおすすめの城（日本経済新聞）10 城の一つ 6 位

(ア) 視察における視点

松本城は国宝天守を中心とした松本市のシンボルであるとともに重要な観光資源である。場内に存する桜は開花宣言とともに桜そのものを楽しむだけでなく、天守を背景とした景観を楽しむ市民、観光客に当たりまえに存在するものとなっている。その桜の木をよく見ると、枯れ枝が目立ち無残な姿になっているものが目立っている。史跡内に植えられた桜の木の管理には史跡の保存と活用という両面が要求されていることを踏まえ、毎年当たりまえに咲く桜の管理の在り方を研究することは不可欠であるため、城史跡の桜の管理先進地の実態を確認する。

(イ) 史跡津山城跡の管理等の概要

① 史跡津山城跡（鶴山公園）樹木保存管理計画

上位計画として史跡津山城跡保存整備計画あり。

- ・ 樹木総体の管理計画であり、ア史跡としての景観復元、イ都市公園としての機能の維持・向上、ウ観光資源（桜の名所）としての価値の維持・向上の三点を基本原則としている
- ・ 史跡整備に関する箇所は文化課（観光文化部）が、都市公園として史跡整備事業が完了した箇所は都市基盤整備課（都市建設部）が管理を行っている。

② 具体の管理 800 本 桜まつりに 12 万人来場（R 4）

- a 日常管理は津山市観光協会が指定管理者として実施し、剪定、樹勢回復、植樹は森林組合に委託（200 万円/年 剪定・樹勢回復 40 本、植樹 1～2 本）

b 管理計画

- ・ 史跡として

見通し（平山城と石垣及び通路確保）、石垣等の破損への影響除去の伐採

- ・ 都市公園として

現状保存、公園として不要・腐朽樹木の除去、史跡に影響しない緑化

- ・ 観光資源（桜の名所）として

現状保存、寿命を迎えた老木の伐採と補植、地下遺構に影響がない場所に新植。補植はソメイヨシノから多様な樹種に転換し、遺構・石垣に影響を与える部分には行わない。（遺構存在場所が特定できるため文化庁の許可がおりた。）

防根シートを用いて高植とすることで根の地中への影響を少なくしている。

専有面積は 30 平方メートル/本

(ウ) 視察から見た課題

- ・ 補植や新植が行われている事実があり、文化庁許可判断の基準等の確認が必要
- ・ 平山城であることから桜を遠くから見通せること、天守は残っていないが石垣が重要な資産であり景観上見通せることが重要であること
- ・ 樹木保存管理計画を策定し、管理基準を明確にしていること

(エ) 所感

松本城と同じ国指定史跡内にある桜の管理に対する明確な基準を設けている点

は、今後の研究における重要な視点と受け止めた。樹木保存管理計画の中に補植と新植が明記してある点は重要であり、補植等が可能な理由を地下遺構の位置が各種資料から明確になっていることから可能との回答であったが、防根シート・高植え方式で行うこととの関係性を含め文化庁の見解を調査する必要がある。また、具体の管理指針に不定根の活用と施肥による土壌改良の記載があったが、これは他の視察先でも同様の話があり、桜の管理においては不可欠と受け止めた。

(2) 兵庫県姫路市

ア 日時

令和6年8月1日(木) 午前10時25分～正午

イ 場所

姫路市中央卸売市場

ウ 対応者

姫路市中央卸売市場 場長 藤原 孝樹 氏

姫路市中央卸売市場 副場長 尾関 正弘 氏

姫路市中央卸売市場 課長補佐 宮本 政男 氏

その他関係職員の皆さん

エ 姫路市中央卸売市場の再整備について

(ア) 視察における視点

松本市地方卸売市場は、令和5年度に今後の市場の在り方について調査報告書を取りまとめた。その概要は、市場機能として農業振興及び食の安定供給の視点から維持することが必要で、公益性の視点から市民への豊かで安心・安全な食生活の提供と農業者の販路確保や安定経営に資するため、公設として市が責任を持ち取組むとした。また、主棟の温度管理等、様々な課題に対応するため、官民の役割分担を検討しながら施設整備方式を含め令和9年までに方針を決めるとした。この方向性が定められたことから、市場施設整備を実施した市場を視察し、本市の地方卸売市場整備の参考とするもの。

(イ) 姫路市中央卸売市場の概要

① 整備の経過

- ・旧市場は、開場から65年が経過し老朽化と食品流通に求められる社会的要請に対応できない状況にあり、市場機能の低下により取扱量が減少していたため、あり方検討を行い、移転建替えを含む姫路市中央卸売市場整備基本計画を経営戦略とともに平成27年7月に策定した。
- ・現地建替えではなく移転としたのは、現地建替えに比して移転の有益性があったため。(旧市場は全体の7割が借地で年間借地料が1.5億円。整備事業費総額5億円との差)
- ・水産部門は中央卸売市場、青果部門は地方卸売市場と複合体制だった。

② 整備内容 令和5年3月13日開場

a 施設概要

市場区域面積 69,419.71 m²

建物概要

卸売場棟 2,777 m²、管理棟 2,901 m²、運送事務所棟 167 m²

廃棄物集積棟 553 m²

コールドチェーン方式（閉鎖型温度管理市場）

施設規模

卸売場（青果部 2,855 m²、水産物部 2,928 m²）

青果部 2,870 m²（20 m²/区画 32 区画）

水産部 3,855 m²（鮮魚 25 m²/区画 21 区画、塩干・練 35 m²/区画 10 区画）

駐車場 13,636 m² 787 台 その他詳細は省略

b 事業費 145.7 億円

- ・基本設計業務 0.7 億円、用地取得（70,176.17 m²）19.9 億円、土壤汚染対策関係 11.6 億円、実施設計業務 1.3 億円、新築工事 110.8 億円、工事監理業務 1.4 億円
- ・補助金 141.34 億円（対象事業費：設計、工事、施工監理）
補助メニュー：強い農業・担い手づくり総合支援交付金＋国土強靱化関連補正
- ・移転先は出光興産兵庫製油所跡地であり、土壤汚染対策が必要な土地であったため、用地購入に際し値引いて購入し市が対策工事を行った。当初事業計画上用地費 28 億円を 19.9 億円（マイナス 8.1 億円）で購入した。汚染土壌対策費相当分の値引きと説明を受けたが 11.6 億円である。
- ・旧市場跡地は姫路市立高校 3 校を統合し新設する高校の建設用地として検討中（借地料 1.5 億円はそのまま継続）

③ 移転に伴う事業者の動向

- ・移転前 110 社から最終 56 社へ
- ・移転しなかった事業者は廃業、買受人となって継続、他の事業者の従業員になるかの三択。
- ・移転に際しての重要な要素は市場使用料の増加であり、激変緩和措置、使用料の減免、補助金を設ける等、場内事業者へ支援策を実施

(ウ) 視察から見た課題

- ・閉鎖型でコールドチェーン方式の最新設備は維持管理コストに加え将来の設備更新費用が増加
- ・市場内に入らずに場外に独自で施設を構えた事業者と連携して市場機能の付加価値を創出するとしているが、場外事業者の取扱量は市場に含まれないため取扱量を増やす検討は不可欠
- ・直営施設としているが、特別会計における経費削減に向けた施設管理の在り方

(エ) 所感

最新式の閉鎖型コールドチェーン方式は建屋の品質・衛生管理体制、食品の品質保持に非常に有益であると認識した。一方、コールドチェーン方式は設備に負うところが大であるため、維持管理コストの増大と設備更新という課題を背負いつつ運営していく必要がある。本市市場の整備においては、独立採算を基本とする特別会計において、その点を含めたシミュレーションをしっかりと行う必要がある。

本市における今後の具体的な施設整備に向けた検討においては、規模、方式だけでなく流通形態の多様化に対応する視点を持ち、慎重な検討を望みたい。

(3) 兵庫県姫路市

ア 日時

令和6年8月1日（木） 午後1時30分～午後3時10分

イ 場所

特別史跡姫路城跡

ウ 対応者

姫路市姫路城総合管理室 主幹 大谷 輝彦 氏

姫路市姫路城総合管理室 課長補佐 高島 祐介 氏

姫路市姫路城管理事務所 所長 遠周 重樹 氏

姫路市姫路城管理事務所 係長 津志 憲輔 氏

姫路市姫路城管理事務所 ボランティア 塚原 忠雄 氏

その他関係職員の皆さん

エ 特別史跡姫路城跡における桜の管理について

さくら名所100選（公益財団法人日本さくらの会）

桜が似合うおすすめの城（日本経済新聞） 10城の一つ2位

(ア) 視察における視点

前述の「史跡津山城跡における桜の管理について」と同様

(イ) 特別史跡姫路城跡の管理等の概要

「姫路城植生管理の実施について～特別史跡姫路城跡整備基本計画に基づく植生に係る具体的施策～」

a 具体的施策の大前提として

- ・ 保存活用計画に方針、方向性を示している。
- ・ 姫路城の有する真正性の保持を第一とする。
- ・ 桜は大正元年の公園整備以降に植栽したもので本質的価値を有していないが、近代以降の植樹に至った経緯を尊重した管理をおこない、歴史的変遷を示す景観の一部として保全に努める。
- ・ 新規植樹は原則行わないが、新たな整備に伴い必要となる場合は、本質的価値を構成する諸要素に影響を与えない方策を検討し、必要最低限度の範囲内で新たな植栽も可能とする。
- ・ 内曲輪内（概ね内堀の内側）は本質的価値を有する諸要素の国指定構造物、石垣等について周辺樹木が原因で劣化が進行している部分があるため、影響を及ぼす樹木については計画的に剪定・伐採を行うとし、土木構造物上の樹木の扱いについては検討する必要性を記載している。本質的価値を有する構造物に影響する樹木は無くす方向

b 具体の管理

- ・ 1,660本（管理担当職員が調査・番号付与、地図及び管理表作成）
- ・ 市民にとって桜は欠かせないものとの認識。日常管理は技能労務員（10名。過去は15名）が行っているが、1人のOB職員（塚原氏）が、年に70～80本の桜を剪定、施肥、土壌改良、こも巻き、消毒を行っている。

- ・ 年間予算は 500 万円。樹木が多く桜にまで手が回らないのが現状
→特別史跡の範囲が広く、管理事務所（内堀内）と史跡管理担当等がエリアを分けて管理している。
- ・ 平成 28 年 6 月、弘前市の橋場真紀子氏（職員で樹木医・桜守）を招待し、3 日間の現場研修を行い、現在の管理体制をとるようになった。→資料提供有り。
- ・ 剪定の重要性を認識
- ・ 施肥、土壌改良により桜の樹勢回復（花芽の増加）
- ・ 不定根とひこばえの活用により保存し、新規植栽が出来ないことに対応

(ウ) 視察から見えた課題

- ・ 特別史跡としての真正性保持のため、本質的価値を有していない桜は現状維持が限界
- ・ 姫路城を管理する事務部門の認識は、内曲輪内は江戸期には桜は無かったとし不要論の立場
- ・ 新規植栽を可能とする記述を含めた保存活用計画を作成したが、市民を含むコンセンサスの形成には人によって価値観が異なり考え方も違うことから、取り扱いには慎重な検討が必要
- ・ 塚原氏個人の努力の限界

(エ) 所感

この視察では史跡における桜の存在をどう捉えているかを重要視していたが、行政は姫路城としての真正性確保が第一で、桜は近代からの歴史的変遷の中のものであり、本質的価値を有していないとしている。

一方、管理現場では、桜の開花を楽しみにする市民が三の丸で行われるイベント時の桜の花を当たり前に考えている現状において、寿命を迎えようとする桜をどの様に保存・管理していくかに苦慮している姿が印象的であった。これも、史跡、特別史跡という文化財であるための大きな課題であり、今回の視察により研究する重要な視点を現場で知る機会を得られた。

(4) 滋賀県彦根市

ア 日時

令和 6 年 8 月 2 日（金） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 15 分

イ 場所

彦根市役所

ウ 対応者

彦根市議会議長 上杉 正敏 氏

彦根市観光文化戦略部文化財課史跡整備係 係長 大橋 圭 氏

彦根市観光文化戦略部文化財課史跡整備係 副主幹 林 昭男 氏

彦根市スポーツ部国スポ・障スポ総務課 課長 宮永 幹雄 氏

彦根市スポーツ部国スポ・障スポ総務課 課長補佐 安賀 喜博 氏

その他関係職員の皆さん

エ 特別史跡彦根城跡における桜の管理について

桜が似合うおすすめの城（日本経済新聞） 10 城の一つ 5 位

(ア) 視察における視点

前述の「史跡津山城跡における桜の管理について」と同様

(イ) 特別史跡彦根城跡の管理等の概要

「特別史跡彦根城跡整備基本計画」(令和6年)

「特別史跡彦根城内樹木整備方針」(平成28年4月改定)

a 整備基本計画

「遺構保存を原則としたうえでサクラの良好な景観保全との両立を目指す。」

- ・ 内堀内の整備を優先し、石垣等の遺構に悪影響を及ぼす桜の伐採、枯朽が確認される桜の伐採を行い、補植は行わない。
- ・ 内堀外側は、公開活用を考慮した土地利用への転換を図るため、石垣等の遺構に悪影響を及ぼす桜の伐採、枯朽が確認される桜の伐採を行い、遺構に影響がない範囲で桜の補植を行い良好な景観を保全していく。
- ・ 史跡保護と桜の維持の両面性は課題と認識しているが、遺構保存を重視し、本来の姿に復元することが本筋である。史跡内に現存する桜、ソメイヨシノが寿命を迎えようとする現在何らかの判断をするタイミングである。
- ・ 市民から石垣際にある桜を伐採しなくても石垣は崩れないのかといった声が出されることは、遺構保存の認識の高まりを感じている。

b 具体的管理

1,020本程度(ほとんどがソメイヨシノ。令和3年の大雪で倒れたものがあるため概数)

平成16年調査時1,178本。平成30年調査時1,064本。令和2年調査時1,053本。一本ごと調査「彦根城の桜樹勢調査平面図」。一覧表を作成

・ 日常管理

業務委託により場内樹木の害虫駆除、枝葉剪定、危険木伐採等対応

- ・ 年間予算は600万円 史跡内の全樹木が対象で、伐採、剪定を行う。
桜のたい肥購入費が30万円。ただし、管理委託業務に含まれる剪定及びボランティアの施肥費用は含まない。
- ・ 平成16年度の調査後「ひこね桜守」(商工会議所おかみさん会、商店主など30~40名)が結成され、ボランティアで施肥作業(穴開け施肥)を行う。
- ・ 穴開け施肥が遺構へ影響を及ぼすとの指摘から桜守の活動が休止、直営によるばらまき施肥に移行し、現在は桜守も参加するようになった。
- ・ 「彦根城の桜」衰弱対策報告書が平成11年に樹木医から提出され、具体的な取り組みが提案されている。土壌改良、衰弱させるコケ等の除去、不定根の育成による自然更新を図る等。ひこばえの活用は記述なし。

(ウ) 視察から見た課題

- ・ 平山城特有の石垣の多さ、平面の少なさと、昭和9年以降に一斉植栽したソメイヨシノ1,000本が彦根城の大きな特徴
- ・ 遺構保護が第一のため、遺構である石垣への影響が避けられない桜は除去対象とする整備方針を定めているが、市民が共有しているとまで言えない。
- ・ 史跡の位置付けを、内堀の内側と外側で明確に区分し、外側は、公開活用した土地利用へ転換を図るという方針の下、官公庁施設、高等学校、中学校等、都市

的土地利用があるため、植栽も現実的

- ・ 現地視察からは、桜は石垣上部にあり根の張りが石垣に影響することは理解できたが、その他の樹木の多くも影響を及ぼしている現状が見られた。加えて、石垣の間から生えている樹木も見られ、処理がされていない。

(エ) 所感

整備基本計画には桜について、「近代以降の彦根城跡の景観を彩ってきた貴重な樹木であるが、主に石垣直上に生育しているため遺構への悪影響が懸念されており、樹木自体の枯朽も進行しており、遺構保存を原則とした上で、桜の良好な景観保全との両立を目指す。」と、史跡保護と観光振興を両立させる考えを記述しているが、実際は史跡保護を優先している。

樹木匠の対策案や、弘前城から学んだ管理方法を用いて対応をしているが、現状維持を図る程度のもので受け止めた。

石垣上部に育成している桜は、将来的に全て遺構に影響を与えられられるので、伐採される方向だと受け止めた。

観光資源として桜まつりを開催しているが、市民理解を得て史跡整備を進めるのか又は得ずに進めるのか岐路だとの説明を受けた。悩ましい対応であり、本市においても同様と考える。これも、史跡、特別史跡という国指定文化財であるための大きな課題であり、今回の視察により研究のための重要な視点を現場で知る機会を得られた。

オ 国スポ・全障スポ開催に向けた取組みについて

(ア) 視察における視点

松本市は2028年（令和10年）長野県開催の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場地を予定している。過日、準備委員会を組織し本格的な準備に取り掛かっている。本市では主会場地として陸上競技、サッカー、バレーボール他6競技、全障スポでは3競技の開催を予定している。

開催地としてハード整備を含めた事業費の負担は大きくなることが想定され、その負担額は明らかになっていない。一方、最近の全国知事会では国スポ・全障スポの在り方の見直し議論が出ている。こうした状況を踏まえ、他都市の準備状況を通し本市の取り組みの参考とするもの。

(イ) 彦根市の取組概要

a 開催概要

実施年：2025（令和7年） わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

開催種目：主会場（陸上・ハンドボール他3種目）、オープン競技（S0 バドミントン）、デモ競技（ひこねスーパーカロム）

b 施設整備等の概要 ※令和6年2月定例会で質疑有り

- ・ 陸上競技場の整備は滋賀県が実施
- ・ 屋内体育館（ハンドボール、弓道を実施）は、彦根市が整備
建設費 85 億 9,000 万円。メイン、サブアリーナ、弓道場併設
- ・ その他の競技は民間施設を利用する
- ・ 陸上競技場周辺道路整備含め整備費総額は 116 億 1,000 万円
内国費 17%、県費 3%、単独費は 80%。起債を活用し令和 10・11 年度に返

済ピークとなる。

c その他事業関係及び県との連携

開催年度の予算は未定だが、先行開催地である栃木県の令和4年度予算では8億3,000万円（議会答弁より）。国スポの宿泊は彦根市開催種目に必要な容量の30%しかないと、県内及び近隣県で対応を考えている。

全障スポの宿泊は滋賀県が全て対応する。送迎対応については現在検討中で天皇御臨席対応を含め滋賀県と調整中。

総合案内所は彦根駅前に設置予定

周知啓発は先行開催地でのPR、共同事業者の協力によるポロシャツ作成、のぼり旗、ネックストラップ着用。カウントダウンボードを彦根工業高校に製作依頼（材料費支出）し設置

b 組織体制

開催年の10年前から対応し、順次職員を増やし令和5年度から2課体制（各課3係）に移行。令和6年度は2課（1課3係・1課4係）、36名体制

(ウ) 視察から見えた課題

- ・事業関連経費負担と経済普及効果及び開催後の建設経費負担への対応
- ・宿泊キャパシティが足りないことへの対応
- ・輸送計画における市と県との役割及び連携

(エ) 所感

彦根市では令和6年2月定例会において施設整備及び大会運営における経費と大会開催における効果について質疑がされている。彦根市長は2025年度予算編成において、国スポに関係する単独費の支出の比率は大きく、市債償還負担の増加が大きな負担になるとの認識を示している。彦根市は人口11万人、歳出総額526億円、経常収支率94%の規模であることが背景にあると受け止めた。

本市の主会場誘致を含めた開催競技の決定については、市議会に報告されているが、必要となる経費や効果に対する質疑は行われていない。これまでの我々の認識は松本市での開催を目的としている感は否めず、開催目的に照らした議論が必要であると受け止めた。また、視察後の議員協議会において、地元県議会議員への要望項目に国スポ・全障スポへの県の支援を求めることが協議され了承したが、背景となる市の負担と経済効果、開催目的との関係について改めて確認する必要がある。

5 視察全体を通して～研究テーマにおける今後の論点～

(1) 学術名称サクラを桜とした研究テーマの表現

(2) 史跡内の桜の位置付け（史跡、観光資源と行政上の所管及び市民の意識）

ア 松本城の桜は、さくら名所100選、さくらが似合うおすすめの城10城に入っていない事実

- ・市民意識の把握
- ・外堀復元と桜植栽の方向性

(3) 史跡と桜の管理における関係性の共通課題について、視察先と松本市との考え方の違いについて比較整理

- ア 桜の現状把握（種類、本数、植栽経過、管理体制及び手法、史跡への影響等）
- イ 保存活用計画における樹木に関する記載内容及び整備基本計画における植栽に関する記載内容の確認、並びに現状の課題整理
- ウ 先進地、史跡津軽氏城跡弘前城跡の取組み調査
- エ 整備計画の他に植栽関係に特化した計画策定
- オ 共通課題を持つ城郭史跡自治体との連携
 - ・情報共有
 - ・文化庁への取組み

6 各委員の報告書

別添のとおり

行政視察報告書

経済文教委員会行政視察

令和6年7月31日(水)～8月2日(金)

視察先 及び 視察事項	岡山県津山市 7月31日	1 史跡津山城跡における桜の管理について
	兵庫県姫路市 8月1日	2 特別史跡姫路城跡における桜の管理について
	滋賀県彦根市 8月2日	3 姫路市中央卸売市場の再整備について
		4 特別史跡彦根城跡における桜の管理について
		5 国スポ・全障スポ開催に向けた取組みについて

1 史跡津山城跡における桜の管理について

(1) 津山市の概要

人口 95,514 人。市内に歴史的文化遺産が数多く残る都市

津山城跡は、都市公園「鶴山公園」として桜の名所 100 選に選定され、春の桜まつりには 10 万人を超える人で賑わう場所となっている。

(2) 史跡津山城跡（鶴山公園）樹木保存管理計画

平成 21 年 3 月に策定され、3 度目の改定が令和 6 年 3 月に行われた。

(3) 調査事項

ア 桜の管理はどこが主体となり行っているか。

指定管理者として津山市観光協会が枯枝打ち、芽摘み、害虫駆除対策を行う。

津山市森林組合に、剪定、樹勢回復、植樹を委託している。森林組合内に樹木医がいて剪定や樹勢回復に対しての指導を行っている。森林組合が剪定作業、観光協会が来園者の妨げにならないように枯枝打ち等の日常管理を行っている。

イ 管理基準や管理計画は史跡との関係でどうなっているか。

指定管理者による一般的な管理。延ばしたい枝は残し、不要な枝は剪定する。幹の途中から発生している不定根を地面まで誘導する。10 数万人の観光客により桜の周辺地盤が踏み固められている為に土壌の改善を実施。桜周辺半径 2 m 程度の範囲に施肥を行う。酒粕、骨粉、魚粉、米ぬかを配合して使用。施肥の上には透水シートか景観色の防草シートで覆う等、土壌の踏み固め防止策を実施。整備完了箇所や今後の予定を管理計画に記している。

ウ 史跡の保存活用計画における桜の位置づけについて。

管理の基本原則は、①史跡として江戸時代の景観の復元 ②都市公園としての機能維持・向上 ③観光資源としての価値の維持・向上

エ 史跡内の樹木の管理費用（年額）及び桜関係分について

津山市観光協会に指定管理業務として鶴山公園全体の管理を委託しているため、桜の管理費用は把握していない。津山市森林組合には年間 200 万円で委託。

オ 補植の実施の有無

年に2本程度の植樹している。1本あたり30㎡の範囲で実施。横に根が張るため、枝と同じ範囲を想定。地下遺構のない場所に植えている。江戸時代の絵図が複数残っており、遺構がありそうな場所には植えない。文化庁の許可を得ている。保存計画を文化庁に渡している。地下遺構保護の為に「高植え」とし、防根シートを使用。

カ 史跡内の桜の本数、桜を活用したイベントや桜に関する市民意識

本数は800本。令和4年度は過去最高の121,999人来園。

(4) 所感

桜の名所100選になっているだけあり、人口が10万人弱の自治体であるにも関わらず、桜の時期は12万人の来園があるということはそれだけ桜を大事に管理している結果だと思われた。樹木の保存管理計画も3度改定がされており、実行が伴っていることが分かった。補植は難しいと捉えていたが、文化庁の許可を得ながら実施をしていることは新たな発見となった。地下遺構保護の為に「高植え」が特徴的であった。

2 特別史跡姫路城跡における桜の管理について

(1) 姫路市の概要

人口528,459人。姫路城は世界文化遺産に登録されており、日本さくら名所100選にも選ばれている。

(2) 調査事項

ア 桜の本数や管理主体、外部委託している場合の委託先

基本的に技能労務職員10名が樹木管理を実施。弘前市公園緑地課の樹木医の橋場真紀子氏より平成28年に実地研修を行い、その指導の下に管理をしている。

その他造園業者に委託する場合もある。

管理本数は合計で1,600本。15種類あるが、ソメイヨシノが多い。

イ 特別史跡との関係での管理方法

桜単体ではなく、内曲輪の植生に関する計画を策定。保護の方法として、実態調査を行い管理番号を付けて管理、剪定、肥料（年3回）、土壌改良、幹へのこも巻き、消毒を実施。ボランティアによる専門的な管理が大きい。

ウ 特別史跡の保存管理計画における桜の位置づけ（特別史跡と桜が観光資源であることとの関係）

史跡と建造物の保存活用計画を一体した「姫路城保存活用計画」を策定中

課題としては、桜の周辺を踏み固められて根系が傷んでいて老木が多い。特別史跡の為に新たな植栽や植え替えが困難。桜は大正元年以降に植栽されたもので本質的価値を有しない。特別史跡においては、姫路城の有する真正性の保持を第

一義とする。新規植樹は原則行わない。必要最小限度の範囲で新たな植栽も可能とする。

エ 特別史跡内の樹木の管理費用及び桜関係分

樹木全般の年間管理費は 500 万円、別途予算確保する場合もあり

オ 植替えや補植を実施しているか

文化財保護法の現状変更許可を得ることが困難な為に現在植栽されている樹木の延命措置を図ったり、ひこばえを育成している。取り扱いを検討する時期にきている。

カ 特別史跡内の桜の本数、桜を活用したイベント、桜に対する市民意識

さくら名所 100 選に選定されており、全国的にも有名な名所になっている。観桜会や夜桜会を実施。市民にとって桜は欠かせないものとなっている。

(2) 所感

姫路城は初めて訪れたが、世界遺産になるだけあり立派なお城であった。桜に対する熱い思いがあるボランティアさんが専門的な管理をしている為、1つの蕾に通常は見られない5～7花芽出てきているのは特筆出来る。新たな植樹は史跡内は出来ないが、樹勢の回復をし、ひこばえを育てるという流れや不定根の活用などの流れは大変参考になった。

土壌改良には「アクアリフト」の薬剤を水道水ではなく、井戸水や雨水で薄めて撒くという管理方法も参考になった。

3 姫路市中央卸売市場の再整備について

(1) 概要

市場区域面積：69,419.71 m²

建屋延床面積：25,400 m²

施設規模：卸売場、仲卸売場（青果部・水産部）、買荷保管所、冷蔵庫、バナナ室、関連店舗、管理事務所、駐車場

(2) 市場移転の取り組み

施設の老朽化等により、市場機能の低下や長年にわたる借地料（年 1.5 億円）の財政負担があり、H24 年から「あり方検討プロジェクト会議」を設置し、H26 年に市長に「提言書」が出される。一年後に基本計画を策定。H27 年 8 月に白浜地区への移転方針の決定。出光興産との用地交渉を開始し、取得に至る。土壌汚染もあったが、国からの補助金を活用して汚染対策実施。10 年かかり、R4 に開場。事業費は 145.7 億円（国の補助金 27 億円活用）

(3) 再整備にあたっての課題

土壌汚染対策、使用料の削減、場内事業者に対する意向確認 110 社から最終的には 56 社。場内事業者に対する移転支援策も実施

(4) 新市場の特長

閉鎖型施設、コールドチェーン、効率的な施設設置、災害時における市場機能の維持、市場の利便性向上、食の安全・安心の確保と情報発信、場外施設・周辺関連施設との連携

(5) 新市場が抱える課題

取り扱い高増加に向けた新規取引先の確保、電気代等の経費負担、施設の不具合、追加整備の要望、場内管理運営のルール、仲卸業者の場外施設との連携、賑わい拠点施設の方針など。

(6) 所感

本市の市場も老朽化しており再整備方針の骨格が出来たが、具体的な計画はこれからの段階である。姫路市は10年間かけて移転再整備を行ったということで、とても使いやすい市場に生まれ変わっていた。場内事業者との調整が難しかったというお話しも伺ったので、参考にしたい。規模や建替場所なども今後十分な議論が必要である。国の補助金を如何に活用するのも課題であると思われた。

4 特別史跡彦根城跡における桜の管理について

(1) 概要

彦根市は人口110,842人。彦根城跡は48,993,279㎡。国の特別史跡に昭和31年に指定。管理部署は文化財課

(2) 史跡内の桜の管理について経緯

平成16年 樹勢調査を地元樹木匠が実施

平成17年 ひこね桜守結成（有志）。穴肥施肥をボランティアにより実施

平成28年 掘削施肥から直営作業員によるばらまき施肥に方針転換（年2回）

令和2年 樹勢調査実施（学校法人瓜生学園京都芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センターへ委託）

(3) 本数

減少傾向であり、令和2年調査で1,053本。内530本に樹勢の衰えがあり。

現在は1,020本程度

(4) 調査事項

ア 桜の管理について

日常管理は「近畿日本ツーリスト」へ業務委託。害虫駆除、枝葉の管理、危険木の伐採など。研究センターの樹木匠等の専門家から直接常設作業員に選定指導を行ってもらっている。

イ 管理基準や管理計画

桜に特化したものはないが、平成28年の策定された「特別史跡彦根城跡内樹木整備方針」の他、平成16年、令和2年に実施した桜の樹勢調査における所見を参

考に、樹木医による不定期の剪定講習をし、常設作業員 20 人から 30 人の知識向上に努めている。弘前城の管理資料が非常に参考になっている。

ウ 特別史跡の保存計画における桜の位置づけ、観光資源との関連

桜の開花時には重要な観光資源になっている。その一方で樹根が石垣の保存に悪影響を与えている箇所が多い。遺構保護のための対策が充分にとれていない。年間入込数の 20%が桜の開花時期に集中している為に経済効果としては無視できないが、世界遺産登録を推進する中では遺構保存を重視し、本来の姿に復元することが本筋。ソメイヨシノが寿命を迎えている為に方針を出すタイミングが来ている。

エ 特別史跡内の樹木の管理費用及び桜関係分

追肥購入費 30 万円（年）、樹木伐採・剪定費用 600 万円

オ 植替え及び補植の実施の有無について

植替えや補植は実施していない。今後は令和 6 年策定予定の「特別史跡彦根城跡整備基本計画」記載のエリアを限定して補植を行っていく。第 1 種地区（内堀より内側）と第 2 種地区（内堀より外側）とエリアを分けているが、第 2 種地区において遺構に影響がない範囲内で補植予定。文化庁に相談済み。公開活用を活かし、将来的には桜の良好な景観を保全していく。

カ 桜を活用したイベント、桜に対する市民意識

彦根城桜まつりを開催。桜の保護について根強い意見がある一方で、平成 28 年頃と比べて史跡内の遺構保存に対する認識も広がっている。「石垣際にある桜を伐採しなくても石垣が崩れないのか」といった意見が市民から出されるようになっている。

(5) 所感

世界遺産登録を推進している彦根市としては、桜の保全管理と史跡保護で両立が難しいという点があることが分かった。特徴的には、大学の研究センターの樹木医が作業員に指導をしているところであると思った。又、今年度の整備計画の中で内堀の内外で管理方針を分けて考えており、補植についても文化庁と相談をしている点を参考としたい。

5 国スポ・全障スポの開催に向けた取り組みについて

(1) 概要

国スポ 2025 年 9 月 28 日～10 月 8 日 11 日間

障スポ 10 月 25 日～27 日 3 日間

国スポ正式競技

陸上競技、ハンドボール、弓道、なぎなた、ボウリングの 5 競技

障スポ正式競技

陸上競技、ボウリング

陸上競技会場「平和堂 HAT0 スタジアム」を新設 14,235 m²、収容人数 15000 人

ハンドボール会場 プロシードアリーナ HIKONE 2 面コート 可動式の観客席

弓道 プロシードアリーナ HIKONE

なぎなた会場 パナソニック株式会社彦根工場多目的ホール（福利厚生施設）

ボウリング ラピュタボウル彦根（商業施設）

彦根市の組織体制 総務課と競技課と別れて準備

実行員会の決算額は令和 2 年度～6 年度の合計 1 億 4,800 万円

全体の予算は 116 億。財源は国費・県費もあるが、8 割が市負担になり、今後の財政負担が大きくなっている。

宿泊施設のキャパは 3 割程度しか収容できないので、県内全域での活用を検討中

ユニバーサルデザインに配慮しての準備状況としては特にはないが、滋賀県が障スポについては準備中。街中では一定バリアフリー化を進めているので追加予定はない。周知方法については、地元の高校にカウントダウン報道を依頼、P R ポロシャツをプロポーザルでデザイン公募販売提案もして貰ってきた、ネクストラップは市が作成して P R

(2) 所感

来年に控えた大会に向けて、庁舎内で働く職員さんのポロシャツやネクストラップが印象的だった。

陸上競技場を新たに新設するなどしているが、財源的には国や県からの財政負担は少なく 8 割が市負担になるということで、本市も令和 10 年度に開催予定であるので、負担軽減を国や県に求めている。

宿泊施設等も全県的な協力体制や運輸体制等が課題であると感じた。

令和 6 年 8 月 18 日

松本市議会議長 上條 温 様

経済文教委員会副委員長 塩原 孝子

行政視察報告書

経済文教委員会行政視察

令和6年7月31日(水)～8月2日(金)

視 察 先 及び 視察事項	岡山県津山市	1 史跡津山城跡における桜の管理について
	兵庫県姫路市	2 特別史跡姫路城跡における桜の管理について
		3 姫路市中央卸売市場の再整備について
	滋賀県彦根市	4 特別史跡彦根城跡における桜の管理について
		5 国スポ・全障スポ開催に向けた取組みについて

1 史跡津山城跡における桜の管理について

「史跡津山城跡」は、津山市の中心地に位置し、「史跡」であると同時に緑豊かな「都市公園・鶴山公園」でもあり、市民をはじめ一般来訪者にも親しまれてきた憩いの場であり、津山市のシンボル・ランドマークである。

津山城跡は岡山県内で唯一、「さくらの名所 100 選」に選ばれており、春の「津山さくらまつり」の期間には、例年 10 万人を超える人々で賑わう観光地でもあり、石垣上部の桜の木の下で莫蔭やブルーシートを敷いたり、バーベキューをしながらお花見が出来る素晴らしい環境である。

史跡津山城跡（鶴山公園）は、「史跡」としては観光文化部文化課が管理を行い、「都市公園」としては、都市建設部都市基盤整備課が行っている。

樹木の管理方針として「史跡津山城跡保存整備計画」では、城内の既存樹木の整備方針を「城が現役であった江戸時代の景観の復元」に置いているため、現状の樹木の伐採・整理に重点が置かれ、都市公園としての緑地の維持・管理の側面からは十分な方針とはなり得ていないと「史跡津山城跡樹木保存管理計画」ではされている。

そして、史跡津山城跡の管理の基本原則を

- ① 史跡としての景観の復元
- ② 都市公園としての機能の維持・向上
- ③ 観光資源（桜の名所）としての価値の維持・向上 の三点としている。

桜の樹勢衰退の原因の一つに来園者による根の踏み固めがあり、対策として土壌微生物の活性化を図る為、桜の木の半径 2 メートル程度の範囲に有機肥料の施肥を行っているとの事であった。

樹木の補植は、「桜」に限定して行い、また現状では「ソメイヨシノ」が大半を占め、開花時期が一時期に集中している為、今後は桜の種類を増やして開花時期を延ばすよう努めるとしている。

注目したいのは、桜の木の補植を行う際に、地下遺構の保護の為に、防根シートを使用した上で、盛り土をして「高植え」としているという点であった。

現在の課題として、保存管理計画に沿って環境整備を実施しているが、史跡指定以後新たな桜の植樹が制限されており、従来から植えられていたソメイヨシノが寿命を迎え

つつある中で、今後持続可能な形で史跡の保存と観光資源・市民の憩いの場としての活用の両立を図っていく必要に迫られているとのことであった。

所感

桜の木の補植の際に行われているという「防根シート」と「高植え」方式の併用は、本市の松本城に於いても新たな可能性を開くものに成り得るのではないだろうか。

桜の木の管理方法については、青森県の弘前城に於ける事例を参考にしている旨の言及があった。

今回の行政視察において、合わせて弘前市における取り組みについて視察出来れば桜の管理についてより深い知見を得られたかも知れない。

2 特別史跡姫路城跡における桜の管理について

令和5年度の姫路城への訪問者数は、コロナ禍前の水準に迫る約148万人、外国人は過去最多の40万人超となった。

春には「さくらの名所100選」にも選定されている公園内に咲く多数の桜の花が訪問者数増加に寄与している事は間違いないものと思われる。

一方で、木の成長と共に、石垣や土塁、地下遺構などに悪影響を及ぼす可能性も大きくなりつつあり、対策が必要となってきた。

そして、桜の多くが「ソメイヨシノ」であり植栽から年月が経ち、寿命を迎えつつある木が年々増加しており、対応策を検討する必要がある。

近年の傾向として、桜の木にキノコが生えたり、こぶ病・がんしゅ病の発生など、発生から数年で木を枯らしてしまう事象が多く発生するようになったとの事であった。

また、誤った選定方法によって桜の枝を、場合によっては木自体を枯らしてしまう事例を現地の樹木を実際に視察しながらご教授頂いた。

姫路市における樹木管理の取り組みとして、平成28年に弘前市公園緑地課から市職員・樹木医1名を招聘して実地研修を行っている。

所感

松本市よりも冬季の降雪量が少ない事もあり、松本城周辺に植えられている桜の木よりも枝ぶりに広がりがあり、そうした面での自由度が感じられた。

より深く桜の木の保安全管理について理解を深めたいのであれば、弘前城を視察する事を進められた。弘前市では、市職員50名体制で弘前公園における樹木の管理を行っているともお聞きした。機会があれば是非こちらも伺いたい。

3 姫路市中央卸売市場の再整備について

現在の「姫路市中央卸売市場・新市場」が開場までの主な経緯としては、平成24年度

から市場のあり方について検討開始。平成 27 年 8 月、姫路市白浜地区への移転再整備の方針決定。その後、用地の取得や土壌の汚染対策などを経て、令和 5 年 3 月 13 日、新市場開場の運びとなった。

新市場の区域面積は、約 7 万平米、水産物と青果が主な取扱品。

安全面や衛生面、品質管理体制に大変配慮されており、電動シャッターやシートシャッターを設置して外気の侵入を防ぎ、建屋内のコールドチェーン化を実現、物流動線を一方通行にするなど、場内の効率的な運用に取り組まれている。また、今年の 9 月 7 日には昨年の開場後初となる「大感謝祭」が開催される予定である。

新市場が抱える課題としては、取扱高増加に向けた新規取引先の確保や、コールドチェーン化などの温度管理設備を充実させたことに伴う電気料金等の増加、仲卸業者の場外設備との連携などである。

そして、基本設計の際は利用する業者が関わったが、実施設計の段階では入れなかった為に、何点かのアクシデントが生じた。

鮮魚卸売場の床面に水捌けの為の傾斜が設けられておらず、完成直前にそのことが判明して急遽設計を変更するが、現在でも必要な傾斜角度には不足しているとの事であった。

所感

市場の賑わいの創出は、松本市に限らず他市においても腐心されている様子が感じられた。また、市場担当者からは、産地開拓・販路拡大の一つとして、今後は是非長野県産の農産物の取扱量を増やしていきたい旨の言及があった。

姫路市と姉妹都市提携を結び交流事業を行っている松本市としても、そうした「食」の分野における関係性という視点からも、今後の交流を深められるのではないかと感じた。

4 特別史跡彦根城跡における桜の管理について

「特別史跡彦根城跡」における桜の管理は、観光文化戦略部文化財課が所管しており、日常の維持管理については近畿日本ツーリスト（株）へ業務委託を行っている。危険な作業が生じたり専門的判断が必要な場合は、協議の上で彦根市が別途専門業者へ発注することとしている。

また、彦根城に隣接する「名勝玄宮楽々園」の樹木についての年間管理業務を「学校法人瓜生山学園京都芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター」に委託し、当該業務にアドバイザー指導業務を組み込む事で、樹木医等の専門家から作業員に指導を受けることで知識の底上げを行っている。

平成 17 年には、「ひこね桜守」が結成され、平成 28 年まで桜守のメンバーをはじめ、ボランティア有志による施肥作業も行われていた。

しかし、特別史跡内で掘削を伴う方法で施肥を行う事に内部から反発があり、協議を繰り返したが、これ以降は桜守等のボランティア活動は行われずに直営作業員による「ばらまき施肥」を年2回実施する形となって現在に至っている。

彦根城が現役の城郭であった江戸時代当時は、春になると桜が咲き誇る現代と異なり主に植えられていたのは江戸時代から残る「いろは松」などをはじめとする松や、「矢竹」をはじめとした籠城を想定した植栽が行われていた。

現在彦根城跡に多く見られる桜は、昭和9年に皇太子誕生を記念して植栽したのが始まりであり、以降管理・追栽が行われてきた。令和2年現在で1,053本の桜の木が確認されており、内530本に樹勢の衰えがみられているという。

こうした高齢化した桜の管理・更新が課題であり、樹根が石垣などの遺構の保存に悪影響を与えている箇所が多くみられ、今後も被害が拡大する可能性が高いが、遺構保護の為に対策が充分にとれていないのが現状である。

所感

上記の津山城・姫路城と同様に、弘前城における事例への言及が彦根市の担当者様からもなされたことから、城郭史跡における桜の管理に関してより理解を深めるためには、弘前城における取り組みの研究が必要であると感じた。

5 国スポ・全障スポ開催に向けた取り組みについて

滋賀県では、「湖国の感動 未来へつなぐ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」として第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を来年、令和7年に控えている。

彦根市における開催協議は、国スポの正式競技として「陸上競技・ハンドボール・弓道・薙刀・ボウリング」、デモンストレーションスポーツとして彦根市発祥のニュースポーツである「ひこねスーパーカロム」が開催される。

また、障スポの開催競技としては、正式競技として「陸上競技・ボウリング」、また、オープン競技として「SOバドミントン」が開催される。

国スポ・障スポの開催にあたり、開・閉会式場や競技会場を新たに整備する必要性などから、「彦根総合スポーツ公園 陸上競技場」、「彦根市スポーツ・文化交流センター」が建設されたようである。

彦根市においては、平成27年度から準備組織を設置して令和7年の開催に向けて準備を進め、令和5年度からは「総務課・競技課」の2課体制がとられている。

総務課は主に企画・広報、ボランティア等の市民運動などを所管し、競技課は主に競技の進行や宿泊・医療・輸送交通・警備などを所管している。

大会の周知として、カウントダウンボードの作成を地元工業高校への依頼、また、P

R用のポロシャツのデザインや販売方法の募集などが行われた。

所感

彦根市から手を挙げて競技を誘致した為に、国スポ後の施設の建設費・維持管理費が、今後予定されている市役所新庁舎の建設と重なる為に、今後の市の財政にとって大きな課題になると聞いた事が印象的であった。

令和6年8月19日

松本市議会議長 上條 温 様

経済文教委員会委員 宇留賀 響

行政視察報告書

経済文教委員会行政視察

令和6年7月31日(水)～8月2日(金)

視察先 及び 視察事項	岡山県津山市	1 史跡津山城跡における桜の管理について
	兵庫県姫路市	2 特別史跡姫路城跡における桜の管理について
		3 姫路市中央卸売市場の再整備について
	滋賀県彦根市	4 特別史跡彦根城跡における桜の管理について
		5 国スポ・全障スポ開催に向けた取組みについて

1 史跡における桜の管理について

この度の委員会視察では、経済文教委員会が今年度の調査・研究テーマとして定めた「史跡内における桜の管理」について知見を深めるべく、本市と同じ課題を抱え試行錯誤を重ねている自治体として、岡山県津山市・兵庫県姫路市・滋賀県彦根市（訪問順）を訪ねました。

松本城を含め、歴史上・学術上の価値の高さから「文化財保護法」に基づいて国が指定する遺跡である史跡においては、その遺跡が有する「歴史上・学術上の価値」の保存が最優先に位置付けられます。この「歴史上・学術上の価値」は「本質的価値」と称され、「史跡松本城整備基本計画」においても、「幕末期の松本城の姿を可能な限り具現化」することを整備の目標に定め、その「本質的価値」の保存を目指しています。

本国において、史跡の概念が定まり、その保存の機運が高まった転機のひとつは、明治期の近代化に伴い、「歴史上・学術上の価値」が高い文化財などが多く破壊された反省に基づき、「文化財保護法」の前身にあたる「史蹟名勝天然紀念物保存法」が、大正8年に施行されたことでした。他方、その近代化の流れのなかで、大正期には全国の城および城跡が公園として市民に開放されていき、同時期、桜や松などの記念植樹も盛んに行われ、「城と桜」の組合せを有する都市公園が、全国各地に広がっていきました。今回の視察で訪ねた「史跡津山城跡」は「鶴山公園」として、「特別史跡姫路城跡」は「姫路公園」として、そして、「史跡松本城」も「松本城公園」として、それぞれ市民に開かれ、活用されています。

史跡における「本質的価値」は、明治初期以前の近代化が本格化する手前の遺構に対して認められ、それ以降に遺構に加えられた樹木や建造物に対しては認められないため、公園として開放されたのちの城跡に植樹された桜は「本質的価値」の対象外と見なされます。およそ100年前の大正期に植樹された桜の多くは、寿命60年前後といわれるソメイヨシノであるため、その大半は既に老木となり、寿命を迎えているものも少なくありません。樹木管理の観点からは抜根や補植などを行い、桜の並木や広場の維持および更新を図りたいところですが、地下遺構や石垣を傷つける恐れがあるため、そのような積極的な管理を実施することは許されません。

一方、「城と桜」の組合せは、現代においても、それぞれのまちの市民に花見の機会を提供し、国内外の旅行者に春季の旅の目的地を提供しているため、市民生活の満足度や観光業の振興などの観点から、決して軽んずることはできない地域資源となっており、これもまた疑いようのない事実です。そのため、史跡であると同時に桜の名所にもなっている全国各地の城および城跡では、目下、寿命を迎え、朽ちゆく運命にある地域資源の桜に対して、積極的な措置を施したくても施しようがなく、掘削を伴わない施肥などによる消極的な延命策を講じるに留めざるを得ない、というジレンマを抱えています。これは、やや極端な見方をすれば、「文化観光」を推進し「文化経済戦略」を掲げる本国が内部で抱えるジレンマあるいは矛盾でもあり、文化庁と観光庁の間に横たわる溝とも捉えられるのではないのでしょうか。そして、この構図は、それぞれの地方自治体においても、文化財部局と観光部局が抱える「文化財の保存と活用」を巡るジレンマとして、同様に顕在化しています。

地下遺構を含め、遺跡を傷つけることなく、史跡内の桜を更新する方法として、「史跡松本城」では「ひこぼえ」の育成を採用、実施していますが、「特別史跡姫路城跡」では、これに加え、「不定根」の育成に取り組んでおり、現地でその様子を視察することが叶いました。これは、「史跡津軽氏城跡弘前城跡」で桜の管理に取り組む樹木医であり弘前市職員の橋場真紀子氏ら「弘前公園チーム桜守」3名を姫路市に招き、指導を受けたことに端を発しているとのことで、今回の委員会視察の以前から、その取り組みについて委員会としても注目していた弘前市が、モデルケースとして重要な存在であることを、改めて認識する機会ともなりました。なお、「史跡津山城跡」においては「高植え」による補植にも取り組んでおり、この手法が「史跡松本城」においても実施可能か否かについては、文化庁に対する確認を進めたいところです。

多くの桜が石垣の上に植樹された「特別史跡彦根城跡」においては、その根の生育による石垣の破損や崩落が確認され、今後その被害が拡大する恐れも大きく、史跡の「本質的価値」を保存するために桜の伐採はやむなしという気運を彦根市文化財課の説明からは感じましたが、「史跡松本城」においては、将来的に遺構の破損につながる恐れのある桜の分布は部分的であるため、今回の学びも活かしながら、現存する桜の延命措置を行い、その間に桜の更新も積極的に推進することが望ましいと考えます。

それは、今日の「史跡松本城」における桜の存在が、市民が憩い交流する都市公園「松本城公園」の桜としては、花が咲く季節に花見という市民が交流する機会と空間を提供し、花が散った後も公園の散策路に貴重な緑陰を提供しているからであり、また、国内外からの多くの旅行者で賑わう観光名所「国宝松本城」の桜としても、やはり花が咲く季節に「城と桜」のコンビネーションが織り成す風景を実現することで訪れた旅行者に感動を与える大きな役割を果たしているからです。

姫路市職員から聞いた「城跡を公園として市民に開放したことも、またひとつの歴史」という言葉が印象的でした。近代化に伴い追加されていった雑多な要素を、その史

跡の「本質的価値」と見なすことが難しいことは理解できます。しかし一方で、その「本質的価値」があったからこそ、後世に新たな価値が見出され、積み上げられてきたのであれば、それら新たな価値の創造と構築も、その史跡にとって大切な歴史あるいは物語と捉えて差し支えないように思えます。

いま仮に、これら「本質的価値」の上に積み上げられた新たな価値群を「派生的価値」と呼ぶとしたら、「史跡松本城」においては、この「派生的価値」の尊さにこそ重きをおき、「文化財の保存と桜の活用」という難題に、ぜひ積極的に挑んでほしいと考えます。それぞれの地域における往時のひとの営みが生んだ風景である「城と桜」は、「水と油」のように相容れない関係ではなく、ひとつの長編物語を共に紡いできた仲であり、この先の将来世代にも継承していくことが望ましい、近現代日本の尊い風景のひとつではないでしょうか。

文化財と観光に留まらず、都市公園や都市計画、住民自治や社会教育といった視点からも、この「城と桜」の難題に多角的なアプローチを試み、国との対話も深めながら、「史跡の保存と活用」における最適なバランスを見出すことで、「史跡松本城」が「城と桜」の風景を後世に繋いだ先行事例として、同じ難題を抱える全国各地の自治体にとっての希望の光となる未来に、期待しています。

2 公設卸売市場の再整備について

姫路市では、姫路市中央卸売市場も訪ねました。これは、松本市公設地方卸売市場が、平成元年の開設から 35 年を迎え、施設・設備の老朽化と生活者ニーズの変化を背景に、今後の在り方を検討するなか、公設を維持したうえで、令和 9 年度末までに建替えに係る結論を出すという方向性が示されたことを受けて、令和 5 年 3 月に移転・開設した姫路市中央卸売市場の再整備に係る取り組みを視察したものです。

移転後の姫路市中央卸売市場は、閉鎖型施設を実現し、コールドチェーンを整備したことで、建物内の品質・衛生・温度を管理する体制が整っていました。また、商品の搬入から搬出まで、取引に係る経路が一方通行になるよう施設の配置を工夫することで、効率的な物流を実現していました。これらの点は、松本市公設地方卸売市場の再整備に際しても、取り入れることが必須であると考えます。

そのことに加え、私が注目した点は、再整備に向けた「姫路市中央卸売市場整備基本計画」に先立ち平成 27 年に策定された「姫路市中央卸売市場経営戦略」のなかに、基本的戦略のひとつとして「環境負荷の軽減」が位置付けられていたことです。概要説明を受け、質問したところ、当初は施設の屋根に太陽光パネルを設置することを検討していたものの、その導入コストが場内事業者の使用料に反映されることを避けるため、それは実現しなかった一方、照明の LED 化と冷蔵設備の更新によってエネルギー効率が格段

に改善され、市場全体で使用する電力を削減することには成功している、との回答でした。松本市公設地方卸売市場の再整備に際しては、ぜひ「環境負荷の軽減」という視点に重きを置き、そして具現化していくことを、強く期待します。

3 国スポ・全障スポ開催に向けた取組みについて

彦根市では、開催を翌年に控えた「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」についても、その取り組み状況を伺いました。これは、2028 年「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の総合開・閉会式の会場となる本市として、同じく来年「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の総合開・閉会式の会場となる彦根市の取り組みに学ぼうとするものです。

国スポ・全障スポの主会場となる基礎自治体として、施設整備などに係る財政負担が大きい一方、国とのやり取りの窓口は主催である広域自治体が担うため、現場に詳細な情報が届くまでには時間がかかり、現場の声は国に届きづらい構造にある、という印象を受けました。

彦根市を訪れた前日の 8 月 1 日には、全国知事会が国スポの在り方を再考するとして、見直しの考え方を集約したところでもありました。そのなかには、毎年開催や都道府県の持ち回りは維持しつつ複数都道府県での開催も認めることや、宿泊などの集中を避けるため開催時期や期間を弾力的に設定すること、総合成績を都道府県対抗で競う形式を再考すること、総合開・閉会式の施設基準を緩和し式典を大幅に簡素化すると同時に開催経費の過半を国と日本スポーツ協会が負担することで地方自治体の財政負担を軽減することなどが盛り込まれています。

見直し内容の実施は 2035 年から始まる予定の 3 巡目の大会以降を基本としつつ、2 巡目の開催地に対しても実現に向けた配慮を求めるため、2028 年に「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の開催を控える長野県としても、その総合開・閉会式の会場となる「松本平広域公園陸上競技場」を擁する松本市としても、今後の議論の行方を注視しつつ、曲がり角を迎える国スポ・全障スポの在り方の移行期に伴走し、ときにリードする姿勢が必要になると考えます。本市においては、全国的な動きを追いながら、県とのコミュニケーションを日頃から密に取り、変化に迅速に対応できるよう、連携強化に努めていくことを、期待します。

4 委員会視察全般について

最後に、今回の委員会視察全般に関する所感を添えます。今回は、他市への訪問に先立ち、経済文教委員会として改めて「史跡松本城」を訪れ、現地を視察しながら桜の管

理に関する概要説明を担当課から受けることができたため、実際にそれぞれの市を訪ね、説明を受け、現地を視察した際、本市の現状との比較および考察を、より滑らかに進めることができました。このことは、姫路市中央卸売市場の訪問に先立ち、同委員会として松本市公設地方卸売市場の視察を行えたことについても、同様です。なお、国スポ・全障スポについては、昨年度の前期議員研修会の講演テーマとして取り上げられていたため、同じく事前学習が行えていました。

あらゆる学びに共通することですが、やはり予習が肝心で、学びの深さを倍増させる効果を実感した次第です。とりわけこの委員会視察においては、訪問先の他自治体で視察する対象となる事業等について、本市における取り組み状況について管内視察を通じて予め把握することが、極めて効果的であることを確信しました。今回、事前の管内視察について提案した際、快くその機会を設けてくださった正副委員長、並びに、その機会の調整を速やかに進めてくださった議会事務局に、感謝しています。

また、今回の視察では、実際に桜を管理しているそれぞれの史跡の現場を訪ね、歩くことも叶い、とても有意義でした。姫路市中央卸売市場についても同様ですが、やはり現地を歩いて、観て、感じ取る体験は、コロナ禍を経てオンライン会議システムによるセミナーなどが一般化した昨今においても、否、昨今にこそ、得難い学びにあふれている、と考えます。自身の生身の身体を視察先の現地まで運ぶことの価値を最大化し得る、今回のような内容の視察を、今後も期待します。

令和6年8月19日

松本市議会議長 上條 温 様

経済文教委員会委員 菊地 徹

行政視察報告書

経済文教委員会行政視察

令和6年7月31日(水)～8月2日(金)

視察先 及び 視察事項	岡山県津山市	1 史跡津山城跡における桜の管理について
	兵庫県姫路市	2 特別史跡姫路城跡における桜の管理について
		3 姫路市中央卸売市場の再整備について
	滋賀県彦根市	4 特別史跡彦根城跡における桜の管理について
		5 国スポ・全障スポ開催に向けた取組みについて

●史跡津山城跡における桜の管理について

1 津山城について

岡山県の北東部に位置する「津山市」は、大阪から2時間、岡山からも在来線で1時間半と、決して交通の便利な場所とは言えません。

本能寺の変でも有名になった「森家」の子孫が1616年に築城した「津山城」は、明治6年の廃城令により、5層あった天守は取り崩され、城跡だけとなりました。しかし、往時を感じさせる石垣や櫓などが、歴史と城下町風情を感じさせ、津山市に多くの観光客が訪れます。

また、昨今SNSにより、城壁にあるハート形の岩を「愛の奇石」とし、多くのカップルが訪れるようになりました。

このように津山市民にとっても、また史跡の意味でも大変重要な「津山城」を歴史的文化遺産として後世に継承するため、津山市では、平成10年「史跡津山城跡保存整備計画」を策定しました。

2 津山城と桜

重要な観光資源である「津山城」ですが、津山城が映し出す四季折々の景色は勿論、「さくら名所100選」にも選ばれている桜は多くの人を魅了しています。毎年3～4月にかけて2週間行われる「さくらまつり」は芸能人を招くなど、10万人以上の人で賑わう一大イベントになっています。この桜をはじめとする城内の樹木に関しては「史跡津山城跡保存整備計画」の中で下記の3点としています。

- (1) 城の北側及び東側からの景観を阻害している樹木については整備を行い、城としての景観の復元を行う。
- (2) 石垣等を破損している樹木及びその恐れのあるものは伐採する。
- (3) 虎口通路の樹木については、可能な限り伐採により見通しを確保し、虎口としての形態を取り戻す。

3 「史跡津山城跡」における樹木の現状と課題

「津山城跡」内には、桜をはじめとして、様々な樹木が植えられており、なかでも桜

は 800 本と多く、観光の顔ともなっています。

しかし、当初 1,000 本あった桜も、現在 800 本ほどとなり、維持管理が課題となっています。特に石垣に植わっているものなど、史跡との兼ね合い、景観などが課題

4 「史跡津山城跡」における桜の管理について

(1) 管理主体 「津山市観光協会」：枯れ枝打ち・芽摘み・害虫駆除

「津山市森林組合」：剪定・樹勢回復・植樹

(2) 管理方法 平成 21 年策定（その後 26 年、31 年、令和 6 年に改定）の「樹木保存管理計画」に則り、老木の伐採・剪定・補植など行っている。

特に「補植」に関しては、史跡のため、文化庁の指示をうけながら、発掘調査を行い、地下遺構を外し、年に 1, 2 本行っている。また、地下遺構については、江戸時代の絵図などが残っており、それを元にある程度、正確に場所の把握ができている。しかし、植栽密度が濃く（30 m²/1 本）、植える場所がないのが現実。植栽する樹種に関しては、寿命が 60 年の「ソメイヨシノ」から、病に強い「ジンダイアケボノ」や「ヤマザクラ」に変えている。

(3) 桜の管理料

全体は把握できていないが、津山市森林組合には年間 200 万円で委託

年 1 回：剪定 40 本 樹勢回復 1、2 本 植樹 1、2 本

【所感】

お城好きの私ですが、「津山城」を認識しておらず、桜の名所としても、全国ネットのような特集であまり見かけることが無いのが印象でした。

しかし、訪れた津山市は歴史と文化の薫りが漂い、立派な石垣の城跡は、天守がなくとも十分に往時のイメージが湧きました。

その中でも、特に多くの観光客が訪れるという「さくらまつり」には、芸能人まで呼ぶなど、大変な力の入れよう、いかにこのお城と桜が、この市の大切な観光資源であるかを強く感じ、また、それゆえに「いかに守っていくか」に必死に取り組まれていることを感じました。視察させていただいた桜は、手入れもよく、樹勢に勢いがあり、手を入れる必要性を感じたと共に、補植における考え方（文化庁の）が、国宝と少し違うのか地下遺構がなければ補植可能といった点が大変に気になり、今後の調査の必要性を感じました。

●特別史跡姫路城跡における桜の管理について

1 姫路城について

兵庫県の南西部に位置する姫路市にあり、日本を代表する世界遺産の一つです。

羽柴秀吉が、中国の毛利攻めの際に拠点とし、1609 年池田輝政によって天守が築城さ

れ、およそ 23 ヘクタールの敷地内には、国宝 8 棟が建ち、多くの歴史を残します。
また、この姫路城を中心とした「姫路公園」は、「日本歴史公園 100 選」にも選ばれている一大観光名所であり、年間 100 万人以上が訪れています。

2 姫路城と桜

ソメイヨシノ、ヤエザクラ、シダレザクラなど 15 種、約 1,600 本の桜が咲く「さくら名所 100 選」です。春の観桜会には、6 万人以上が訪れます。

内堀周辺を巡る 6 つのコースが「さくらの大回廊」としてルートマップも作成され、桜をベースに周辺への回遊性も高まっています。

3 「特別史跡姫路城跡」における桜の現状と課題

- (1) 周辺が踏み固められ、根が傷んでおり、老木が多く、枯死する可能性がある
- (2) 特別史跡であるため、補植や植え替えが困難
- (3) 築城当時は桜はなく（江戸時代は、基本的に松）姫路城では大正元年以降に植栽されたものであるため、本質的（歴史的）価値をもたない
- (4) (3)であるから、故に近代（大正）以降の姫路城活用の歴史を示すものである

4 「特別史跡姫路城跡」における桜の管理について

(1) 桜を保護するきっかけ

ア 樹木に桜が「弱っている・古くなった」のサインであるキノコの生育、また枝や立木に病気による枯れが目立ち始めた。

イ 枯れ枝打ちや、剪定を行わなかったため樹勢が弱まった。

ウ 平成 28 年に弘前市から樹木医を招聘し、実地研修を行い、意識が変わった。

(2) 管理の主体

区域によって分かれているが、基本的には市の技能労働職員（10 名）で担当。大規模な場合は、造園業者に委託することもあり。また、こちらの職員は、桜管理の研修も受講

(3) 管理方法

「特別史跡姫路城跡整備基本計画に基づく植生に係る具体的施策」に基づいて

ア 専門家によるパトロール（毎年）

イ 定期的かつ適正な日常管理

ウ 効率的

エ 石垣との兼ね合い（根が石垣＝史跡を壊す）

オ 植栽

カ 保守

キ 美観

ク 外来種問題

※ なお、これらは桜に限らず、内曲輪の植生すべてにおいて。

(4) 保護活動

平成 28 年、弘前市からの樹木医の指導を受講した方々による

ア、実態調査：本数、種類、樹木への管理番号附番（地図へ記載・管理台帳作成）

イ、剪定：冬季に 70～80 本（因みに剪定料は 2～5 万円/1 本）

ウ、施肥：年 3 回

エ、土地改良：土地改良剤散布（R 4 年～）

オ、幹へのこも巻き：樹皮に痛みがある場所

カ、消毒：防虫剤の散布（カミキリムシがいて、おが屑が落ちている。）

※補植ができないため「不定根」を生育、「ヒコバエ」の活用など

【所感】

お城の規模、桜の数、そして世界遺産という立ち位置

全てにおいて松本城より難しい課題をいくつも抱えていらっしゃる中、心ある、また専門的知識をお持ちの職員の方の熱意で、桜が見事に保たれていることに感動しました。松本城と同じ課題であった「根元が踏み固められている」件も、一本一本に囲いがされ、その労力と費用の掛け方に頭がさがる思いでした。中でも、印象的だったのが、石垣の上に植わっている桜は遺構保護を第一義にするため、桜の伐採という苦渋の選択を迫られていました。このことを思えば、松本城の桜にはまだまだやれることが、いくつもあると感じました。まずは、一刻も早く弘前市から樹木医さんを招き、桜を管理できる専門家の育成だと感じました（普通の樹木医と桜の樹木医は全く別だそうです。）。）。。

●姫路市中央卸売市場の再整備について

1 姫路市中央卸売市場概要

立地：姫路市の東南部、妻鹿漁港近く

旧市場は、姫路駅北西部、徒歩 5 分の街の中心地（跡地は市立の高校になる予定）

移転：2023 年 3 月

市場区域面積：6,941,971 m² 駐車場：780 台

建物延べ床面積：卸売棟 21,777 m²、管理棟 2,901 m²、運送事務所棟 167 m²

廃棄物集積棟 553 m²

施設：卸売場・卸売場・買荷保管所・冷蔵庫・バナナ室・関連店舗・管理事務所

駐車場

※これらには、それぞれ場内事業者による整備施設あり

2 場内事業者数の推移

	移転前	移転後
卸売業者数 青果	26 社	16 社（マイナス 10）
水産（鮮魚）	13 社	6 社（マイナス 7）
（塩干）	16 社	5 社（マイナス 11）
（練製）	1 社	1 社
関連事業者	37 社	20 社（マイナス 17）

《マイナス要因》 ① 後継者がいない。

② 新施設で使用料が上がった。

③ 3 社が 1 社に合併

※全体としてマイナスになったものの、総取扱量は変わらない。

3 取扱高

取扱数量 青果部 27,903 t（前年比 92.6%）、水産部 16,195 t（前年比 89%）
合計 44,098 t（前年比 91.3%）

取扱金 青果部 79.4 億円（前年比 97.2%）、水産部 135.7 億円（前年比 98.4%）
合計 215.1 億円（前年比 98.4%） ※取扱高は、回復傾向にあります。

4 市場移転への取組み

(1) 課題：施設の老朽化（市場機能の低下・取扱量の減少）

平成 27 年青果部が「地方卸売場」へ転換

市場用地の借地料の負担（年間 1.5 億）

(2) あり方検討：平成 24 年 「場内業者」による「あり方検討プロジェクト」設置

平成 26 年 姫路市長に上記プロジェクトによる「提言書」を提出

平成 27 年 「姫路市中央卸市場経営戦略」「姫路市中央卸売市場整備基本計画」策定。白浜地区への移転方針決定

(3) 事業費：約 145.7 億円

(4) 場内業者に対する移転意向確認

平成 25～28 年度 意向調査計 5 回

平成 29～30 年度 最終遺構確認面談（移転意向 71 社/110 社）

令和 3～4 年度 移転意向業者に対する個別面談

※最終移転業者 56 社（3 社合併、2 社廃業）移転業者には、様々な支援策を実施

5 再整備に当たっての課題

(1) 農林水産省の補助金確保

「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」を活用

事業費 113.5 億円中、27.8 億円は補助金

※豊洲市場の事業終了直後で予算が確保しやすかった

- (2) 施設規模内容の精査と整備事業費・使用料の削減
- (3) 移転予定地の土壌汚染

6 新市場の特徴

- (1) 閉鎖型施設：室内の品質。衛生管理体制の強化
- (2) コールドチェーン：入荷から出荷まで適正な温度管理（25 度～5 度）
- (3) 効率的な施設設備：移動距離を短く
- (4) 災害時における市場機能の確保：耐震や全体の盛り土、嵩上げ
- (5) 市場の利便性向上：他社多様な関連店舗の入場
- (6) 食の安全・安心の確保と情報発信
- (7) 場外施設・周辺関連施設との連携

7 「播磨地域の食文化の拠点」づくりへ

播磨地域とは、兵庫県の半分、西部地域であり、中央卸売市場としては、豊洲に次ぐ全国 2 番目に大きい市場である。食文化の拠点として、安全・安心な新鮮食料品等の安定供給とともに、地域に親しんでもらえるよう次の取り組みを進める。

- (1) 市場活性化への取組み：場内業者の経営力強化・賑わい拠点施設の検討
イベント（市場まつり、市民感謝デー）各種教室
- (2) 次世代の担い手づくり
- (3) 「姫路市中央卸売市場経営戦略」の改正

【所感】

松本市も地方ではあるものの、取り扱い規模としては大変大きな市場を抱え、さらには「再整備」という課題を抱えている中、開設したばかりの市場は、施設面、工夫面など様々な意味で勉強になりました。中でも、「場内業社」さんの移転意向に関わるご苦労は、語りつくせないものがあるようで、大変興味深かったです。

説明を受ける中では、何度も丁寧な説明会を面談や個別で行われており、それでも随分とお骨を折られたのが言葉の端々から伝わり、今後松本市も心して進めていかなければならない、大切なポイントだと感じました。

●「特別史跡彦根城跡」における桜の管理について

1 彦根城について

戦国時代までは、近江の主要拠点は「佐和山城」でしたが、城主の石田三成が関ヶ

原で敗れ、代わって当地に入った徳川家康の重鎮「井伊直政」の息子「井伊直継」が築城。明治の廃城令が下されたものの、明治天皇が保存の命をくだし、取り壊しが回避されました。徳川の威光を示す「豪奢」な造りと、軍事的機能を兼ね備えたお城です。国宝にも指定され、現在は世界遺産に向けての取組みがされています。訪れる観光客数は、年間60万弱。近くには井伊家が建てた二の丸御殿、名勝「玄宮園」「楽々園」も人気 ※これら、現地のボランティアガイドにより説明をうける。

2 彦根城と桜

彦根城周辺には、ソメイヨシノ、ヤマザクラ、シダレザクラなど6種、1,100本ほどの桜が植わっており、「桜まつり」には多くの観光客で賑わいます（年間入場者の20%）。桜の大多数は内堀沿いにあり、ほとんどが昭和初期に植えられたものです。

3 「特別史跡彦根城跡」の桜の現状と課題

ほとんどの桜が昭和9年に植栽されたもので、平成16年時点で1,200本あったものが、今は1,100本程度に。中でも樹齢80年以上の古木が45%を占めている。

桜の老木化とともに問題は、桜が主に石垣直上に生育しているため、根により内堀の破損、崩落が確認されている。遺構の保存と市民や観光客から愛されてきた近代以降の景観の両立が課題。が、「世界遺産」を推進するなかで、遺構の保存を第一義と捉え、寿命を迎えようとしているソメイヨシノに対する判断が迫っている。

※最近、市民の中にも遺構保存の意識が高まりつつある。

4 桜管理の経緯

平成16年 衰弱がみえ、樹木医による「樹勢調査」

➡キノコや病気など、著しく衰弱している樹木が多く、大変重症

平成17年 地元有志（商店街会長・商工会議所・女将さん会など）により「ひこね桜守」結成

平成17～28年 「ひこね桜守」など地元有志で、「穴肥料の施肥」

平成28年 特別史跡内での掘削（施肥のため10cm）について、内部から反発
桜守やボランティアとの協議が決裂

平成29・30年 直営作業員によるばらまき施肥（年2回）

平成30年 本数調査

令和2年 樹勢調査

※令和元年にボランティアによる施肥を試みるもコロナで中止。以降、実施なし

5 管理の主体

近畿日本ツーリスト：日常的な管理（害虫駆除・剪定・危険木の伐採など）

危険であったり、専門的な知識が必要な場合は、別途発注。

6 管理計画

平成 28 年策定「特別史跡彦根城跡内樹木整備方針」

樹木医に剪定講習など不定期で実施（城内作業員受講）

※弘前市にて職員が視察したことも参考に

7 今後の方針

(1) 内堀より内側：遺構に影響のある桜、古木の伐採。補植は行わない

(2) 内堀より外側：遺構に影響のない（発掘調査）範囲で補植

【所感】

世界遺産を見据えたうえでの桜の伐採。大変に重い決断を迫られていることをひしひしと感じました。ボランティアや市民を巻き込む運動は参考になりました。

●国スポ・全障スポ開催に向けた取組みについて

1 大会概要

(1) 会期：国スポ 2025 年 9 月 28 日（日）～10 月 8 日（水）

障スポ 2025 年 10 月 25 日～27 日（月）

(2) キャッチコピー：国スポ「わたSHIGA輝く国スポ」

障スポ「わたSHIGA輝く障スポ」

(3) 彦根市開催競技

《国スポ正式競技》

陸上競技：10 月 3 日～7 日 平和堂HATOスタジアム（ネーミングライツ）
（彦根総合スポーツ公園陸上競技場）

ハンドボール： 同上 プロシードアリーナ HIKONE、彦総グリーンアリーナ

弓道：9 月 28 日～10 月 1 日 プロシードアリーナ HIKON

なぎなた：9 月 29 日～10 月 1 日 パナソニック彦根工場多目的ホール

ボウリング：9 月 29 日～10 月 3 日 ラピュタボウル彦根

※障スポに関しては、主管団体が「NPOスペシャルオリンピックス日本・滋賀」

※デモンストレーションスポーツ：ひこねスーパーカロム（彦根のご家庭には一家に一台あるというボードゲームをアレンジしたもの。）

(4) 競技会場について

・ 平和堂HATOスタジアム

14,235 m² 5階建て 15,000 人収容

メインスタンド 7,000 人 トラック 400m×9 ※滋賀県が整備

- ・ プロシードアリーナ HIKONE
メインアリーナ（スポーツ文化交流センター）
「まちなか交流拠点」としてオープンした複合施設
他に町内交流棟、410 席のラウンジ、漫画・雑誌・児童書を 6,500 冊揃える。
令和 4 年度までに 116 億円 市：80%、国・県：20%
令和 10 年 11 月より市債返還開始（令和 21 年まで）
- ・ パナソニック彦根工場多目的ホール
民間の工場内の福利厚生施設
- ・ ラピュタボウル彦根
リバシティ彦根（商業施設）内

2 彦根市の組織体制

平成 27 年 3 人

平成 28 年～令和元年 5 人

令和 2・3 年 7 人

令和 4 年 9 人

令和 5 年 23 人

令和 6 年 36 人

※通常は 5 年前くらいから設置

※令和 5 年から「総務課」と「競技課」の 2 課体制に

※令和 6 年から「競技課」の「宿泊・輸送係」を「宿泊衛生係」と「輸送交通係」に分割

※「宿泊」に関しては市内が 30%。ほか近隣県も検討。J T B に依頼

3 財政

市町村対象の国の補助制度なし。協賛を募る。

4 周知

カウントダウンボード（地元・彦根工業高校生による制作）

P R ポロシャツの販売（市の職員着用）←共同事業者による製作販売

P R ネックストラップ販売←同上

【所感】

市庁舎のあちらこちらに、マスコットキャラクターひこにゃんをモチーフにした「国スポ・障スポ」のイラストがあったり、職員全員が P R ポロシャツを着用していたり、開催を 1 年後に控えて、大変盛り上がっている様子を感じました。反面、財政面のことなどの質問に関しては、トーンダウンしており、議会でもかなり厳しい追及を受けていたことを慮ることができました。

全国知事会でのことがニュースでも取り上げられておりましたが、今後の開催に当た

っては、地方の財政面も考えていくことが必要だと肌で感じる視察でした。
個人的にはキャッチコピーの上手さに感心しましたので、長野県にも是非、そのあたり
もセンスを光らせて欲しいと感じました。

令和6年8月22日

松本市議会議長 上條 温 様

経済文教委員会委員 大久保 美由紀

行政視察報告書

経済文教委員会行政視察

令和6年7月31日(水)～8月2日(金)

視察先 及び 視察事項	岡山県津山市	1 史跡津山城跡における桜の管理について
	兵庫県姫路市	2 特別史跡姫路城跡における桜の管理について
		3 姫路市中央卸売市場の再整備について
	滋賀県彦根市	4 特別史跡彦根城跡における桜の管理について
		5 国スポ・全障スポ開催に向けた取組みについて

1 史跡津山城における桜の管理について

(1) 管理の主体、外部委託の場合は委託先

公園全体の指定管理者として、津山市観光協会が枯れ枝打ち、芽摘み、害虫駆除を行い、津山市森林組合に剪定、樹勢回復、植樹を委託

(2) 管理方法、管理基準、管理計画

史跡津山城跡（鶴山公園）樹木保存管理計画を策定

(3) 史跡の保存活用計画における桜の位置付け

史跡津山城跡の管理の基本原則は、①史跡としての景観復元 ②都市公園としての機能維持向上 ③観光資源（桜の名所）としての価値の維持・向上

(4) 史跡内の樹木の管理費用及び桜関係分について

鶴山公園全体の管理を委託している為、樹木及び桜の費用のみの把握はしていない。剪定、樹勢回復、植樹は年 200 万円で委託

(5) 植替え及び補植の実施の有無

年 2 本ほど植樹。1 本あたり約 30 平方メートルを確保
植樹方法は樹木保存管理計画に従う。

(6) 史跡内の桜の本数、桜を活用したイベント、桜に対する市民意識について

桜の本数 800 本、毎年 3 月末から 4 月上旬にさくら祭りを開催。令和 4 年は過去最高の 121,999 人が来場

所感

津山城で補植を行う場合、樹種は桜に限定し櫓跡や御殿跡など遺構が存在する可能性の高い部分や石垣に悪影響を与える場所では補植は行わず、補植を行う場合は地下遺構の保護のためできる限り高植えとし、防根シート等を併用することにより根の地中への影響を最小限に止めることとしていた。また多くの絵図や発掘調査などにより地下遺構がわかっているため、影響のないところに補植を行うことができると思われる。

津山に来たら桜があるという市民意識の元、史跡津山城跡（鶴山公園）の管理の基本原則の史跡としての景観復元、都市公園としての機能維持向上、観光資源（桜

の名所)としての価値の維持・向上、これら3点をどのように優先順位をつけ、今後お城の「さくら」をどのようにするのか大きな課題であると感じた。

2 特別史跡姫路城跡における桜の管理について

- (1) 桜の本数及び管理主体、外部委託をしている場合は委託先
姫路城管理事務所が管理する内堀内部分 16.7ha 723 本
特別史跡管理担当 51.4ha 815 本
姫路市立動物園 63 本
その他 55~60 本 合計約 1,600 本
樹木管理を技能労務職員(10名)が実施。その他造園業者に委託する場合あり
- (2) 管理方法、管理基準、管理計画
桜単位ではなく内曲輪の植生に関する計画を策定
- (3) 特別史跡の保存活用計画における桜の位置付け、特別史跡と桜が観光資源である
ことの関係、当別史跡整備と桜を維持することの関係について
史跡と建造物の保存活用計画を一体とした「姫路城保存活用計画」を策定

ア 桜の現状と課題

- ① 周辺を踏み固められて根系が傷んでいる他、老木が多く、今後枯死の可能性
- ② 特別史跡であるため、新たな植生や植替えが困難
- ③ 桜は大正元年の姫山公園整備以降に植栽されたものであり本質価値を有しない
- ④ 一方で、近代以降の姫路城の活用(公開)の歴史を示すもの

イ 方針・方向性

- ① 特別史跡においては、姫路城の有する真正性の保持を第一主義として、植樹に至った経緯を尊重した植生管理を行い、姫路城の歴史的変遷を示す景観の一部として全体の整備を図りながら保全
- ② 新規植樹は行わない。必要最小限の範囲で新たな植栽も可能
- (4) 特別史跡内の樹木の管理費用
大きな増減はあるが樹木全般の管理費年間 500 万円
- (5) 植替え及び補植の実施の有無
植替えや補植は行っていない。桜は姫路城にとって本質的価値を有さないため文化財保護法の現状変更許可を得ることが困難。そのため現在植栽されている樹木の延命措置を図ったり、ひこばえを育成するなどの対応。姫路城保存活用計画の策定にあたり特別史跡における植栽については真正性の確保や歴史的変遷など人によって価値観が大きく異なり考え方も様々。そのため、現段階では具体的な検討が必要であり、コンセンサスの形成を図り取り扱いについて検討をしていく。
- (6) 桜を活用したイベント、桜に対する市民意識
姫路城は「さくら名所 100 選」に選定されており全国的にも有名な桜の名所。桜

開花時は多くの市民や観光客が訪れ 1 年で一番賑わう。桜は姫路城に欠かせないものと認識

所感

姫路城では樹木にキノコの生息・こぶ病・がんしゅ病による枝や立木に枯れが目立ち始め伐採しなかったために樹勢を弱めた。平成 28 年に弘前市公園緑地課の市職員（樹木医）を招聘し姫路城にて研修。保護の方法は本数・種類の確認、樹木への管理番号付番、地図への記載、管理表作成などの実態調査、剪定時期を冬季に限定、肥料は年 3 回、土壌改良剤の散布を令和 4 年 10 月から、樹皮が痛み穴がある状態にコモを巻く、害虫に対する防虫薬の散布など。特別史跡のため新たに植樹ができないなどの制約があるため不定根を生育させ新枝とすることやひこばえの活用で同じ場所で新木とするなどにより一つの蕾に 3～4 の花芽から 5～7 花芽が出、開花時期も伸びた。このような成果はお城の桜に危機を感じた市の O B の方の尽力が大きく、その方に影響を与えたのが弘前市の職員とのこと。松本市においても弘前市の取り組みを参考にすべきと感じた。

3 姫路市中央卸売市場の再整備について

(1) 中央卸売市場の仕組み

ア 卸売市場の機能

- ・品物を集める（集荷機能）

卸売業者が各地から多種多様な商品を仕入れる。様々な品揃え

- ・値段を決める（価格決定機能）

「せり」や「相対取引」で適正な値段がつけられている

- ・品物を分ける（分荷機能）

仲卸業者が買った品物を小分けしてお店（小売店）やスーパーなどの買い出し人に販売。きめ細かなニーズへの対応可能

(2) 姫路市中央卸売市場（令和 5 年 3 月 13 日新市場開場）の概要

市場区域面積：69,419.71 m²

場内業者数の推移：移転前 96 社 移転後 51 社

取扱高：平成 30 年度 数量 63,793t 金額 262.1 億円

令和 5 年度 数量 44,098t 金額 215.1 億円

(3) 市場移転への取り組み

ア 姫路市場を取り巻く課題

施設の老朽化や食品流通に求められる社会的要請に対応できない。結果、市場機能の低下、取り扱い数量の減少（外壁がない開放型施設。品質衛生管理体制が不十分。建屋内の通路の狭隘化。非効率な施設配置）

イ 平成 27 年度より青果部が「地方卸売市場」へ転換

ウ 長年の市場用地に係る借地料負担

敷地面積の約 6 割が借地。年間借地料 1.5 億円

(4) 姫路市場のあり方検討

ア 場内事業者（運営協議会）

平成 24 年度「あり方検討プロジェクト会議」の設置

平成 26 年度、姫路市長に提言書提出

イ 開設者（姫路市）

提言書を受け、市場のあり方を検討

平成 27 年 7 月「市場経営戦略」「市場整備基本計画」を策定

ウ 方針決定

平成 27 年 8 月白浜地区への移転について方針決定

(5) 移転整備事業

ア 事業費 145.7 億円

基本設計 0.7 億円、用地取得（70176.17 m²）19.9 億円、土壌汚染対策 11.6 億円、実施設計 1.3 億円、新築工事・管理 112.2 億円

イ 課題

補助金の確保（国土強靱化関係、強い農業・担い手づくり総合支援交付金約 27 億円（満額）

施設規模・内容の精査と整備事業費・使用料の削減

移転予定地の土壌汚染

場内事業者の移転意向確認（110 社→71 社→63 社→59 社 最終的に 56 社）

場内業社への移転支援策（使用料負担の平準化、激変緩和策、移転費用補助金や従業員雇用補助金といった補助金の支出）

ウ 新市場の特徴

①閉鎖型施設

外壁で建屋内が外気から遮断されることにより、建屋内の品質、衛生管理強化

②コールドチェーン

入荷から出荷まで適正な温度管理

③効率的な施設配置

建屋内の施設の集約化

④災害時における市場機能の維持

災害時でも精製食料品等流通拠点としての機能維持

⑤市場の利便性向上

多種多様な店舗が入場することの利便性向上

⑥食の安全安心の確保と情報発信

食品衛生検査室を設置。料理教室や大会議室整備での食育活動や情報発信

⑦場外施設・周辺関連施設との連携

市場活性化と市場機能を補完する付加価値的な機能の創出

エ 市場が抱える課題

取扱高増加に向けた新規取引先の確保

電気代等の経費負担

施設の不具合、追加設備の要望

場内管理運営のルール

仲卸業者の場外施設との連携

賑わい拠点施設の方針

(6) 播磨地域の食文化の拠点

ア 市場活性化に向けた取り組み

取扱高の増加と場内事業者の経営力強化

賑わい拠点施設の再検討

イベント・各種教室の開催

輸出促進事業

所感

姫路市中央卸売市場では 10 年もの歳月をかけて移転した。場内事業者等の民間連携により施設整備費用の削減、市の整備事業費の減額と使用料負担の軽減、柔軟・自由度の高い施設運用などを実現していた。また閉鎖型施設とすることで品質衛生管理を強化徹底していた。消費者のより高い品質衛生に関しての要望に応えるには松本市の市場においても早期の建て替えが必要なのではないかと感じた。

4 特別史跡彦根城跡における桜の管理について

(1) 桜の本数及び管理主体

平成 16 年 1178 本、平成 30 年 1064 本、令和 2 年 1053 本

日常の維持管理は近畿日本ツーリスト(株)へ業務委託。害虫駆除、枝葉の剪定、危険木の伐採など。危険な作業は別途委託。

(2) 管理基準や管理計画

桜に特化したものはない。特別史跡内の樹木については「特別史跡彦根城跡内樹木整備方針」のほか、過去に実施した桜の樹勢調査を参考に、樹木医による不定期の剪定講習等の指導を交えながら常駐作業員（20～30 人）の知識向上に努めている。弘前城の管理資料を参考

(3) 特別史跡の保存活用計画における桜の位置付け

課題として、石垣に沿って大きく植樹されている桜に代表される樹木については

現時点で遺構保護のための対策が十分に取られていない。

(4) 特別史跡内の樹木の管理費用及び桜関係分

堆肥購入費：30 万円（桜用） 樹木剪定：600 万円（史跡内全樹木）

(5) 植替え及び補植実施の有無

実施していない。今後計画に基づきエリアを限定し補植を行う予定

(6) 桜を活用したイベント

彦根城桜祭り

所感

桜に対する市民意識は、担当者の感覚では桜の保護について根強い意見がある一方、以前に比べ遺構保存に対する認識も広がり、遺構に影響のある桜の伐採については理解されるようになったと感じたとの話があった。松本城においても、文化財としての保護から観光利用へとなりつつあるが、国宝として改めて見つめ直し過度な観光利用は控えるべきではないかと感じた。本丸で飲食を高額で提供することよりも文化財として誇りを持つことが大切なのではないか。

5 国スポ・全障スポ開催に向けた取組みについて

(1) 会期・キャッチフレーズ

国スポ：2025 年 9 月 28 日から 10 月 8 日「わた SHIGA 輝く国スポ」

障スポ：2025 年 10 月 25 日から 10 月 27 日「わた SHIGA 輝く障スポ」

(2) 開催競技

ア 国スポ

正式競技：陸上競技、ハンドボール、なぎなた、弓道、ボウリング

デモンストレーション：ひこねスパーカロム

イ 障スポ

正式競技：陸上競技、ボウリング

オープン競技：SO バドミントン

(3) 組織体制・人員

国スポ・障スポ総務課：総務企画、広報、市民運動 16 人

国スポ・障スポ競技課：競技、宿泊衛生、輸送交通 20 人

(4) 実行委員会の令和 6 年度予算額

総務企画 9,699,000 円、広報 8,093,000 円、市民運動 3,767,000 円

総務調査 1,401,000 円、競技式典 105,752,000 円、宿泊衛生 4,074,000 円

輸送交通 12,103,000 円、競技調査 3,088,000 円、合計 148,450,000 円

所感

彦根市では、令和2年度より国スポ・障スポ開催に向け実行委員会を立ち上げ1億7,500万円以上の予算で準備に当たってきた。この他に県が整備している陸上競技場建設地から体育館を85億9,000万で別地へ移転整備している。この移転整備事業も含め主会場周辺整備に116億2,000万円と多額の市費を投入している。この財源は8割が市費で残りが補助と今後の市の財政に大きな影響があるとのことであった。

現在国スポ・障スポのあり方が検討されているが、本市が主会場となる2028年第82回国スポ第27回全障スポでも、前年からのプレ大会含め多額の費用が必要となることが予想されるため、財源の確保についてしっかり県と協議することが重要と考えられる。

令和6年8月6日

松本市議会議長 上條 温 様

経済文教委員会委員 川久保 文良

行政視察報告書

経済文教委員会行政視察

令和6年7月31日(水)～8月2日(金)

視 察 先 及 び 視察事項	岡山県津山市	1 史跡津山城跡における桜の管理について
	兵庫県姫路市	2 特別史跡姫路城跡における桜の管理について
		3 姫路市中央卸売市場の再整備について
	滋賀県彦根市	4 特別史跡彦根城跡における桜の管理について
		5 国スポ・全障スポ開催に向けた取り組みについて

1 史跡における桜の管理について

(1) 松本市から事前に各市に依頼した質問6項目に対する回答

ア 質問：管理はどこが主体となって行っているか。外部委託をしている場合は、委託先についても。

回答

津山城：鶴山公園全体の指定管理者として、津山市観光協会に委託し、枝打ち、芽つみ、害虫駆除を行っている。それとは別に年一回、津山市森林組合に剪定、樹勢回復、植樹を委託している。

姫路城：基本的に技能労務職員（10名）が桜の管理を実施。その他、造園業者に委託する場合あり。

① 姫路城管理事務所（内堀内で、堀部分を除く面積16.7ha）

② 特別史跡管理担当（姫路城総合管理室のこと、特別史跡面積107.8ha中、約68haを管理。桜の管理、設備の維持、ゴミの回収、草刈り等すべての業務を行う。清掃等はシルバー人材センターへ委託

③ 姫路市立動物園

④ 姫路城西御屋敷跡庭園好古園…指定管理者（一財）姫路市まちづくり振興機構が管理。樹木医の資格を持った職員がいて、細かなところは造園業者に委託

彦根城：日常維持管理については近畿日本ツーリスト(株)へ業務委託（害虫駆除、枝葉の剪定、危険木の伐採等）。危険な作業等は市が別途専門業者へ直接発注する。

隣接する名勝玄宮楽々園の樹林についての年間管理業務を「学校法人瓜生山学園京都芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター」に委託。樹木医等の専門家から直接作業員が指導を受け、知識の底上げを図っている。

イ 質問：管理方法に関する、管理基準や管理計画などについて。

回答

津山城：史跡津山城跡（鶴山公園）樹木保存管理計画を策定している。（平成21年3月、令和6年3月改定）

姫路城：桜単体ではなく、内曲輪の植生に関する計画を作成

姫路城植生管理の実施について（特別史跡・姫路城跡整備基本計画（H23.3）に基づく植生に係る具体的施策）日常の維持管理に反映させる。

- ① 樹木パトロールの実施（毎年専門家とともに4点について調査を実施）
- ② 適正な日常管理（定期的な植栽管理の実施）
- ③ 効率的な剪定及び伐採の実施
- ④ 計画的な石畳の管理実施
- ⑤ 植栽（桜等）の管理 等

主に、桜より文化財を守るという方向の植生管理を進めている。桜の方は進んでいないのが正直なところ。

彦根城：特別史跡彦根城跡内樹木整備方針（平成28年策定）

平成16年、令和2年に実施した桜の樹勢調査における所見等を参考に、樹木医による剪定講習等を実施し、常駐作業員の知識向上に努めている。弘前城の管理について頂いた資料が非常に参考となっている。

- ウ 質問：史跡の保存活用計画における桜の位置づけについて（桜が史跡であることと観光資源であることとの関係、史跡整備と桜を維持することの関係）

回答

津山城：樹木保存管理計画の上位計画として、史跡津山城跡保存整備計画があり、その計画の中では、城内の既存樹木の整備方針の基本を、「城が現役であった江戸時代の景観の復元」に置いている。しかし、都市公園としての十分な方針とはなり得ていないことから、次の3点を保存管理計画の基本原則とした。

- ① 史跡としての景観の復元（城内の見通しを良くするため、毎年桜の剪定を実施）
- ② 都市公園としての機能を維持・向上（不要な樹木等の伐採）
- ③ 観光資源（桜の名所）としての価値の維持・向上（老木の桜の伐採を行い、史跡の地下遺構に影響がない範囲で補植等を行っている。）

姫路城：史跡と建造物の保存活用計画を一体にした、「特別史跡姫路城跡保存活用計画」を策定中であり、その中で植生管理についても記載している。

<計画の方針・方向性>

- ・ 植樹に至った経緯を尊重した植生管理を行うこととし、姫路城の歴史的変遷を示す景観の一部として、全体の整備との整合を図りながら保全に努める。
- ・ 新規植樹は、原則として行わないこととするが、新たな整備に伴い、必要となる場合は、必要最低限の範囲で新たな植栽も可能とする。

彦根城：年間入込数の20%が桜の時期に集中しており、経済効果として無視はできないが、文化財保護や世界遺産登録を推進する中での史跡整備の考え方と

しては、本来の姿に復元することが本筋である。史跡内のソメイヨシノが寿命を迎えようとしている現在、方針について何らかの判断をするべきタイミングが迫っているのは明らか。

エ 質問：史跡内の樹木の管理費用（年額）及び桜関係分について

回答

津山城：津山市観光協会…鶴山公園全体の管理を委託

津山市森林組合…年間 200 万円で委託

年 400 万円で約 40 本の桜の剪定と、樹勢回復 1 ～ 2 本と植樹 1 ～ 2 本が限界
毎年実施

姫路城：姫路公園内の樹木全般の管理費（年間約 500 万円）の中で、桜も含めた樹木の維持管理を行っている。まとまった剪定等が必要な場合は、別途予算を確保できる。（トップジン等の薬剤購入費等 400 万円の樹木管理経費）

彦根城：桜用の堆肥購入費約 30 万円。史跡内樹木伐採、剪定約 600 万円（管理委託業務は含まない。）

オ 質問：植替え及び補植の有無について（実施している場合は、管理基準や管理計画等の関係について）

回答

津山城：年に 2 本ほど植樹を実施。「樹木保存管理計画」では、1 本あたりの占有面積は 30 m²と決められている。昔、密に植えすぎていたため、枯死しない限り、植える場所がないのが現状。

姫路城：植替えや補植は行っていない。桜が姫路城にとって本質的な価値を有しておらず、文化財保護法の現状変更許可を得ることが困難であるため、樹木の延命措置を図ったり、ひこばえを育成するなどの対応を行ってきた。

姫路城保存計画の策定にあたり、特別史跡における植栽に関して、取扱いを検討する時期が来ており補植も含めた方針・方向性を定めたが、人の考え方も様々であり、整理すべき課題が多い。今後は植栽についての具体的な検討が必要

彦根城：植替えや補植は行っていない。今後は、「特別史跡彦根城跡整備基本計画」記載のとおり、エリアを限定して補植を行っていく予定

カ 質問：史跡内の桜の本数、桜を活用したイベント、桜に対する市民意識

回答

津山城：約 800 本。

毎年 3 月～ 4 月末に「津山さくら祭り」を開催。令和 4 年は過去最高の約 12 万人が訪れた。「津山に来たら桜があるで」という市民意識が定着している。

姫路城：約 1,660 本（平成 31 年 3 月現在）。今は減っている。

市民参加を中心とした観桜会や、プロジェクションマッピング等の夜桜会の催

し等、桜を活用したイベントの実施。仮説トイレ・ごみ集積場の設置や夜間警備を実施

市民等にとっては、姫路城に桜は欠かせない、との意識があると思われる。

（開花時期は1年で最も賑わう時期）

彦根城：令和2年調査時1,053本（内、約半数に樹勢の衰えを確認）。現在は1,020本程度（令和3年度の大雪影響）

彦根城桜祭り（3月末から4月中旬）

市民意識のアンケートを実施したわけではないが、最近は史跡内の遺構保存に対する意識も広がり、遺構に影響のある桜の伐採については理解されるようになったのでは。

(2) 松本市の現状

ア 経過

平成11年 「松本城およびその周辺整備計画」を策定

平成28年9月 「史跡松本城保存活用計画」を文化庁指導のもと策定

その中で、既存樹木の更新を除く新規の植樹は原則として行わない、としている。

平成30年 市内の樹木医で構成する「樹木医ネットワーク・松本」による調査を実施（18万円）

令和1年2月 その報告書に基づいて同ネットワークに日常点検や樹勢回復を委託（R1…282万円、R2…296万円）

令和3年 造園業者による管理業務委託の中で、桜の樹勢調査を実施

令和6年3月 「史跡松本城整備基本計画（2023～2032）」を策定

樹木等については、「北外堀・総堀沿いのサクラをはじめ、樹勢の衰えている樹木について、樹木医による診断等の樹勢回復の措置を講ずる必要がある」としている。

イ 現状

桜の本数は約300本、桜の定期的な剪定は行っていない。管理費1,144万円、そのうち桜関係分は約280万円。植替え・補植は実施していない。

(3) 所感

市民をはじめ、多くの観光客に親しまれている史跡内の桜を今後も維持していくことは、観光資源として重要である。

しかしながら、文化財保護や世界遺産登録を推進する中での史跡整備の考え方としては、遺構保存を重視し、本来の姿に復元することが本筋である。

姫路市が策定中である「姫路城保存計画」の中で植生管理について、「新規植樹は原則として行わないが、必要最低限の範囲で新たな植栽も可能とする。」と記載

した。桜を植えたり、楽しんでもらうこと、公開の歴史の一つであるので、桜はダメ、という考え方を見直し、補植もできる方向性で作成した、とのことであった。

本市においても、史跡における植栽に関しては保存活用計画における記載がなく、今後 200 年、300 年、桜を残していくことを考えると寿命を迎える今のタイミングで具体的な検討が必要と考える。

文化財保護と観光資源の両面の観点から市内でも検討し、市民の理解を得ながら、史跡内における「樹木の管理計画」策定の必要性を強く感じた。

姫路城でボランティアとして 9 年間、桜の管理をしている塚原さんは、「正しい剪定で桜の寿命は延びる。本当に桜のことを調べようと思ったら、弘前市（弘前公園）の樹木医から研修を受けることだ。」と言われた。また、彦根城の視察でも、弘前城の桜の管理についての資料が非常に参考になると伺った。文化財保護と桜の良好な景観保全との両立を目指すには、まずは桜の専門家からのアドバイスを受け、職員の知識の底上げが必要であると感じた。

令和 6 年 9 月 26 日

松本市議会議長 上條 温 様

経済文教委員会委員 中島 昌子

行政視察報告書

経済文教委員会行政視察

令和6年7月31日(水)～8月2日(金)

視 察 先 及び 視察事項	岡山県津山市	1 史跡津山城跡における桜の管理について
	兵庫県姫路市	2 姫路市中央卸売市場の再整備について
		3 特別史跡姫路城跡における桜の管理について
	滋賀県彦根市	4 特別史跡彦根城跡における桜の管理について
		5 国スポ・全障スポ開催に向けた取り組みについて

1 史跡津山城跡における桜の管理について

鶴山公園全体の管理を津山市観光協会が指定管理者として委託されている。桜に限っては、枝打ち、芽摘み、害虫駆除を行っている。別に年1回、津山市森林組合に剪定、樹勢回復、植樹を委託している。年間約40本の剪定、樹勢回復と植樹は年に1本から2本程度。

管理方法については、史跡津山城跡（鶴山公園）樹木保存管理計画を策定し、その中で桜の剪定や伐採、植樹について記載。

樹木保存管理計画の上位計画として、史跡津山城跡保存整備計画がありその中で、城内の樹木の整備方針を、城が現役であった江戸時代の景観の復元としている。よって。管理の基本原則は、①史跡としての景観の復元、②都市公園としての機能の維持・向上、③観光資源としての価値の維持・向上、以上の3点としている。①については、石垣が美しい城跡であるため、城内の見通しを確保するため、桜の剪定を行っている。②については、不要な樹木については伐採し景観維持を行っている。③としては、老木の伐採を行い。地下遺構に影響のない範囲で補植を行っている。

補植については、年2本ほど行っている。桜の植栽密度が高いので成長に影響があると考えられ、樹木保存管理計画の中で、一本当たりの専有面積を30㎡としており、計画に沿って補植していくと、桜の本数は減少していくこととなる。しかし、実際には、もっと桜を植えて観光資源とすべきとの声もあるが、現在の桜が枯死しない限り植える所がない現状。

桜の本数は約800本。3月末から4月上旬にかけて、津山さくらまつりを開催しており、令和4年は過去最高の12万人を超える来場者。津山の桜が市民意識の中で強くあると考えられる。

肥料は有機肥料として、1㎡あたり油粕200g、骨粉50g、魚粉50g、米ぬか100gを標準として、土壌状態により配合変更を行い、半径2m程度の範囲に施肥を行っている。掘削しての施肥は行わない。

ひこばえを残すことは難しいと考えている。

所感

史跡津山城跡は、さくらの名所 100 選にも選定された桜の名所となっていて、桜の季節は多くの方が訪れる観光資源。また、映像で見た限りではあるが、津山城は平山城で、800 本の城内の石垣の上に咲く桜は見事である。その桜について、史跡津山城跡保存整備計画と樹木保存管理計画において、桜の維持管理について記載があり、維持・管理、補植を行っていることがわかった。そして、特に補植について、なぜ補植ができるのか疑問を持ったところであったが、発掘調査が様々な地点で行われており遺構が概ねわかっている事と江戸時代の絵図が多数あり、当時の建物の存在位置についても概ねわかっているため、その結果に基づいて目安にして、石垣への影響も考慮し、地下遺構に影響のない範囲で補植を行っているとの事であった。この点はよく理解できたが、基本的に遺構における桜の植樹については行えないとのことは同じであった。

2 姫路市中央卸売市場の再整備について

施設の老朽化や食品流通に求められる社会的要請に対応できない市場施設であることや、借地であることなど抜本的解決するために検討が始まった。平成 24 年に、あり方検討プロジェクト会議を設置して、移転、立替え、改修の 3 つの選択肢で検討。場内事業者で先に検討をしてもらい、平成 26 年 6 月に業界として市長に意見書が提出された。内容は、施設整備の方向性として移転が最適というもの。その後、その提言書を受けて、平成 27 年、移転の方針決定。再整備にあたり、農林水産省の補助金の確保の課題があったが、専門者会議を立ち上げて、万全な対応を取るため予定より 2 年の期間延長を要した。それにより補助額は要望の満額を得た。約 27 億円。

場内事業者に対する移転意向確認調査を行った。当時 110 社。平成 25 年から 28 年にかけて計 5 回の移転意向確認調査を書面にて実施。令和元年に設計予定のため、平成 29 年から 30 年に最終意向確認の面談実施。110 社中 71 社が移転意向確認。移転直前の令和 3 年から 4 年に移転意向事業者に対する個別面談を行ったところ、63 社中 59 社となり、最終的に移転事業者数は 56 社となった。

移転支援策としては、激変緩和措置として 10 年間の使用料の減額、移転費用補助（上限 500 万円）。

令和 5 年 3 月 13 日、新市場開場。市場区域面積は約 7 万㎡（69,419.71 ㎡）。工事費は約 150 億円。兵庫県西部地域・播磨地域の食の拠点。移転 1 年前は 96 社あったが、現在 51 社と約半減。後継者問題や使用料負担、業者の合併などの理由だが、取扱数量は約 90%を維持している。今後、回復させていくことへの検討が始まり出しているところ。

漁港の隣接地であり、瀬戸内の豊かな水産物の水揚げがありこの点も活かしていける場所。卸売棟内は、南側青果、北側が水産の配置。食肉と花きの扱いは無し。駐車場は平面で 787 台。

施設の特長

閉鎖型施設：建屋内が外気から遮断するため、建物の出入り口に電動シャッターとシートシャッターを設置し外気を遮断し、品質や衛生管理体制の徹底をしている。

建物内の温度管理：コールドチェーンを活用し、温度・品質管理を徹底している。

室内に冷蔵庫やエアコンを設置して、必要に応じて売り場全体を温度管理し入荷から出荷まで、適正な温度管理で品物の保管

物流動線の効率化：33 の仲卸業者が入っている。東から西への動線の流れを意識して、通路幅の確保、動線を一方通行にすることで、スムーズな動線の確保にしている。

災害時における市場機能の維持：施設の耐震対応や敷地全体を津波対策も兼ねて、盛土により 1.5m から 2m の嵩上げ。災害時でも流通拠点としての機能維持

市場の利便性向上：多種多様な関連店舗が入場することで、場内事業者や市場来場者の利便性を図る。

食の安全・安心の確保と情報発信：管理棟内に食品衛生検査室を設置して必要に応じて保健所による検査や指導を行うことで、食の安全・安心を確保する。また、料理教室や大会議室を整備して食育活動や情報発信等を積極的に行う。

場外施設・周辺関連施設との連携：隣接地に整備された場外施設（冷蔵庫や水産関連施設）や既存の関連施設（漁港、水産加工場、直売所等）との連携を推進することで、市場活性化と市場機能を補完する付加価値的な機能の創出

場内事業者との話し合いの中で、自分たちの施設として、場内の施設整備は場内事業者が施設整備を行った。また、隣接地に冷蔵庫設備を場外施設として整備している。このようなことで、公費の削減により、施設使用料の軽減と使い易さ、自由度のメリットがある。

所感

基本設計時には場内事業者を入れて検討したとのことであったが、実施設計時には場内事業者を入れなかったことで建設途中に機能の不備が見つかり工事の変更をしたと現地視察の際に伺い、実施設計時の検討に場内事業者を入れる必要性を伺った。また、施設は閉鎖型なので、フォークリフトについて、エンジン型から電気型への入れ替えの補助を行ったと聞いた。卸売市場の施設内は、空調設備の最適な環境が保たれる天井高であるとのことであった。そして、特に印象深かった点は、場内事業者が、自分たちの市場であるといった意識付けを持ってもらうための取組みとして、施設整備、ルール作り等を行っていることで、意識の向上が図られてきているとのこと。キーパーソンづくりの必要性も伺った。卸売市場等の西側にある大屋根の底が施設の大きな特徴で、雨天時等大屋根の下の利用が多く、評価が高いことも伺った。

3 特別史跡姫路城跡における桜の管理について

姫路城はさくらの名所 100 選に選定されており、全国的にも有名な桜の名所となっている。開花時期は多くの市民や観光客が訪れ、1 年で姫路城周辺が最も賑わう時期であり、観桜会や夜桜会を催している。市民にとっては姫路城には桜が欠かせないものとの認識があると思われる。

特別史跡姫路城跡における桜の管理について、基本的に市職員の技能労務職員 10 名が樹木管理を実施している。桜は約 1660 本。樹木に番号を付けている。

樹木管理の経緯は、弘前市の公園緑地課の職員で樹木医の方を、平成 28 年に姫路市へ招いて研修を行って以降、剪定作業をするようになった。

姫路城植生管理の実施については、特別史跡姫路城跡整備基本計画（平成 23 年 3 月策定）に基づく植生にかかる具体的施策を策定している。ここで、樹木のパトロールの実施、適正な日常管理、効率的な剪定及び伐採の実施、計画的な石垣の管理の実施、植栽（サクラ等）の管理、保存樹の管理、倒木搬出・危険木等の伐採及び剪定、高木外来種の管理、以上の 8 つのすべきことが記載されているが、実際、すべてが実施できていない。主に、城、石垣、景観、安全に影響を与えるようなところを優先している状況。城の北側に姫山原始林というほぼ手付かずの樹林帯があり、こちらは文化財を守るといった方向性の植生管理を行っていて桜の方は進んでいない。

史跡と建造物の保存活用計画を一体とした、姫路城保存活用計画を策定中であり、その中で植生管理について記載。桜の現状と課題について、「①周辺を踏み固められて根系が傷んでいるほか、老木が多く今後枯死する可能性がある。②特別史跡であるため、新たな植栽や植替えが困難である。③サクラは大正元年の姫山公園整備以降に植栽されたものであり、本質的価値を有しない。④一方で、近代以降の姫路城の活用の歴史を示すものである。」としている。方針・方向性については、「①特別史跡においては、姫路城の有する真正性の保持を第一義とする。ただし、近代以降の姫路城の歴史の変遷の中で市民の声や活動により植えられた樹木や、城の管理上必要な植樹など、危険木や支障木、外来種を除き植樹に至った経緯を尊重した植生管理を行うこととし、姫路城の歴史の変遷を示す景観の一部として、全体の整備との整合を図りながら保全に努める。②新規植樹は、原則として行わないとする。ただし、土地利用の変化や整備方針に基づき、新たな整備に伴い必要となる場合は、将来にわたって特別史跡の本質的価値を構成する諸要素に影響を与えない方策を検討し、必要最小限度の範囲で新たな植栽も可能とする。また、史跡見学者の安全確保のため植栽等が必要な場合も、限定的に実施する。」としている。以前は全く植えないとの記載であったが、今回検討するにあたり、様々な意見を聞く中で、補植などできる方向性で記載した。

桜の新たな植樹や植替えを行おうとした場合、桜が姫路城にとって本質的価値を有しておらず、文化財保護法の現状変更許可を得ることが困難であるため、現在植栽されて

いる樹木の延命措置を図ったり、ひこばえを育成するなどの対応を行っている。今回、姫路城保存活用計画の策定にあたり課題であった、特別史跡における植栽に関して、取扱いを検討する時期が来ており、方針・方向性を定めたが、特別史跡における植栽に関しては、真正性の確保や姫路城の歴史的変遷等、整理すべき課題が多いだけでなく、人によって価値観が大きく異なり、考え方が様々である。今後植栽について具体的な検討が必要であり、議論の中でコンセンサスの形成を図り取扱いについて検討していく。

元職員の方がボランティアで桜の管理を行っている。ボランティア9年目。弘前市職員の樹木医の方に来ていただいたことがきっかけとなった。また、桜の老木による症状、樹木にキノコ生息、こぶ病、がんしゅ病による枝等の枯れが目立ち始めた。こぶ病は原因がわからない中でこの部分を取り除くといった処置をする。いずれ枯れるので早く処置する。桜切る馬鹿…、と言われてきたために、枯れ枝、無駄な枝などを切らなかったことで樹勢を弱めた。

保護の方法

実態調査：本数、種類の確認、管理番号の附番、地図への記載、剪定記録などの管理表の作成

剪定：剪定は11月から3月の冬期に実施。一番寒い時期が良いが、70回から80回の実施。切る場所を間違えると木は傷む。弘前方式の切り方。切り口への保護剤塗布（500円玉以上の口径）

肥料：年3回。10月から11月寒肥、2月から3月開花前、6月お礼肥

弘前流は、幹の1.5m周りに8～10か所ぐらいで、深さ10cmぐらいの穴に適量を撒くが、人手不足等のためできない。しかし、成果が出てきている。

土壌改良：令和4年10月から散布。アクアリフト300LNを使用。時期を問わない。井戸水や雨水を使用。

幹へのこも巻き：樹皮が傷み穴がある状態の場所に、ピートモス、バークなどを入れてこもを巻く。狙いは不定根。不定根を成長させて地面へ付けさせる。これで同じ場所に新しい木の成長となる。

消毒：害虫に対する防虫薬の散布。毛虫、最近は外来種のクビアカツヤカミキリ（四国での被害）。切り口への保護剤塗布

以上の保護を行っての成果は、1つのつぼみに3～4つの花芽から5～7つの花芽が出だし、開花時期も伸びてきている。成果が出ている。

ソメイヨシノを新しく植えることは少ない。山系の方が、長持ちして病気に強い。

桜のことについては弘前城。職員として樹木医が3人

所感

弘前城の桜を管理している方の研修から、思いを強く持たれた方がボランティアと

して管理されていることに感激した。そして、弘前流を徹底して採用して成果が表れている状況がわかった。現地確認の際、不定根の生育状況や枝の伐採についても確認ができた。このようにボランティアでこのような取り組みがされているが、今後の姫路城の桜について行政側がこの活動をどう受け止めて行政として管理の拡大がされていくのかは注目するところだと感じた。あわせて、松本市でも同様にどのように管理をとらえていくのか課題だと感じた。お城と桜が国内はもちろん外国人からも観光として注目を集める中で、今後史跡内にある桜の管理をどのようにしていくか、大きな課題であると感じた。植栽、補植ができない中で、ひこばえや特に不定根の育成は参考になった。

4 特別史跡彦根城跡における桜の管理について

大正から昭和初期に、城山や堀沿いに桜が多く植樹された。昭和 40 年代、テングス病で危機に陥った。昭和 50 年代に更に植樹を実施。その後も寄付などにより補植が行われた。平成 16 年に樹勢調査実施。平成 17 年にひこね桜守結成。その後、桜守メンバーや一般市民等により、地面に穴をあけての施肥の実施。平成 28 年、特別史跡内での掘削を伴う方法で施肥を行うことについて、遺構を傷つけるといった観点から批判があり、桜守との協議を重ねて掘削を伴わないばらまき施肥は効果が見込めないとのことから、桜守の直接的な関与がなくなった。以降、直営作業員によるばらまき施肥を実施してきた。令和元年度に改めて桜守との協議を行い、掘削を伴わない施肥作業の再開を試みるもコロナの影響もあり現在まで実施できていない。令和 2 年、現状把握のため専門家による樹勢調査実施

サクラの本数は、平成 16 年調査時は 1,178 本、平成 30 年調査時は 1,064 本、令和 2 年調査時は 1,053 本で、このうち 53 本に樹勢の衰えが確認された。令和 3 年の大雪の影響で現在は 1,020 本程度と認識している。

具体的な維持の施策として、2～3 月寒肥、5～6 月お礼肥、年 2 回ばらまき施肥の実施。支障となる枝の剪定、危険木の伐採のみの日常管理を行っている。

平成 28 年策定の保存活用計画には、現状として、「土塁上には、植樹された桜を中心とする樹木が多く生息しており、桜の開花時には重要な観光要素となっている。その一方で、樹根が石垣の保存に悪影響を与えている箇所が多くみられる。」課題として、「石垣に沿って多く植樹されている桜に代表される樹木については、現時点では、遺構保護のための対策が充分にとれていない。」と記載されている。

また、現在策定中の整備基本計画案では、現状と課題として、「現在彦根城跡に多く見られるサクラは、昭和 9 年に皇太子誕生を記念して植樹したのが始まりであり、以降、サクラの管理・追植がなされてきた。平成 16 年時点で全体本数は、約 1,200 本であり、その内訳は下表のとおりである。樹齢 80 年以上の古木が 526 本であり、全体の 45%を占める。開花時期は毎年平均 4 月 4 日頃、満開時期は平均 4 月 10 日頃である。平

成 17 年度より、2 月と 6 月頃の年 2 回、市民団体「ひこね桜守」による施肥作業が実施されている。」とされ、課題として、石垣総合調査の結果から、「内堀沿いの桜をはじめとする樹木の根の成長による破損・崩落が確認され、今後も被害が拡大する可能性が高いことが明らかになった。」との記載をしている。また、今後の方針としては、「サクラは近代以降の彦根城の景観を彩ってきた貴重な樹木であるが、主に石垣直上に生育しているため遺構への悪影響が懸念されており、樹木自体の古朽も進行しており、遺構保存を原則としたうえで、サクラの良好な景観と保全の両立を目指す。内堀より内側の第 1 種地区については、優先的に石垣等の遺構に悪影響を及ぼすサクラの伐採と、古朽が確認されるサクラの伐採を行い、サクラの補植は行わない。内堀より外側の第 2 種地区について、公開活用を考慮した土地利用への転換を図ることから、遺構に影響がない範囲でサクラの補植を行い、公開活用に活かし、将来的には、サクラの良好な景観を保全していくことを目指す。」と記載されている。

日常管理については、業務委託で、害虫駆除、枝葉の剪定、危険木の伐採等、対応可能な範囲で管理。危険な作業となる場合や専門的判断が必要な場合は、協議の上で市が別途専門業者へ直接発注する。隣接する、玄宮楽々園の樹木について、業務委託でアドバイザー指導業務を組み込んで樹木医等の専門家から直接常設作業員に剪定指導を行ってもらい知識の底上げを図っている。参考として、弘前城の管理についての資料が非常に参考となる。

文化財保護や世界遺産登録を推進する中での史跡整備の考え方としては、遺構保存を重視し、本来の姿に復元することが本筋。史跡内に現存する大半のソメイヨシノが寿命を迎えようとしている現在、方針について何らかの判断をすべきタイミングが迫っていることは逃げようのない事実であると認識している。

植え替え及び補植については、特別史跡彦根城跡整備基本計画に記載のとおり、エリアを限定して補植を行っていく予定。

史跡内の遺構保存に対する意識も広がり、遺構に影響のある桜の伐採については理解されてきているようになったと感じている。これは、特に取り組みをしてきているわけではないが、時代の流れでもあると思う。驚きの点でもある。

所感

基本的には、文化財保護を推進し、遺構保存を重視していると感じた。ただ、遺構への影響がない範囲では、良好な景観保全を目指していることもわかった。そして、彦根市でも、弘前城の桜の管理について非常に参考としていることが説明され、姫路城での視察に加えて、弘前城での状況に更に関心を持った。

樹木医による剪定講習等指導を交え、作業員の知識向上の取り組みを行っていることは、今後、松本市でも必要であるところと感じた。

5 国スポ・全障スポ開催に向けた取組みについて

2025 年（令和 7 年）、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ開催。彦根市開催競技は、国スポは、陸上競技、ハンドボール、弓道、なぎなた、ボーリング。障スポは、陸上競技とボーリング。5 つの競技を開催予定。

陸上競技場は滋賀県により再整備。建築面積は 14,235 m²。規模は 5 階建て。近隣が住宅地であることを考慮して全体の高さを抑えた設計。収容人数は 15,000 人。うちメインスタンド 7,000 席。サブスタンドはベンチ型。ハンドボールは彦根駅から南の一つ目の駅、南彦根駅前に彦根市が新たに整備した。スポーツ文化交流センターで開催。可動席は収納してコートは 2 面。弓道場は、近的、遠的ともに施設基準を満たした施設。なぎなた会場は、パナソニック彦根工場多目的ホール。ボーリング会場は民間商業施設

彦根市の準備体制について、多くの先催市では実行委員会の前身である準備委員会設立するタイミングは概ね開催 5 年前の設置であるが、主会場となる彦根総合スポーツ公園の整備に協力することを目的に、早い段階から準備組織の設置。平成 27 年より担当部署を設置してきている。

令和 5 年は、開催 2 年前、リハーサル大会前年に、準備組織を 2 課体制、23 人として、人員体制を増強。さらに令和 6 年度は、人員を増やして 36 人体制で進めている。

リハーサル大会開催のため大幅に予算が増額。約 1 億 4800 万円

カウントダウンボードは地元彦根工業高校が作成し、材料費を負担している。市役所庁舎、彦根駅などに設置されている。

国との連携は県が行っているため特になし。県との連携は主会場の最寄り駅（彦根駅）に総合案内所設置などあるが今後検討。国の補助制度は無し

周知方法は、先催市の事例を参考にしながら、イベント開催時に缶バッジ作成体験。カウントダウンボード。特徴的な取り組みとして、PR ポロシャツについては、作成事業者をプロポーザル募集して販売しているため財政負担は無し。ネクストラップ作成。卓上用等のぼり旗作成

所感

特徴的な取り組みとしてあった、PR ポロシャツについて、民間事業者の販売により財政負担なく PR グッズを作成した取組みは参考となった。

市の財政負担が大きいのと感じた。ただ、民間の施設の利用を予定しているところは、今後開催される自治体、特に長野県での状況についてどうかの思いを持った。

令和 6 年 8 月 19 日

松本市議会議長 上條 温 様

経済文教委員会委員 阿部 功祐